

一般会計および特別会計の財政事情

1 平成 20 年度決算の概要

一般会計決算の概要

決算規模

平成 20 年度は、「財政構造改革プログラム」の初年度であったことから、当初予算では対前年度比 1.7% の減となりましたが、国の経済危機対策に対応し、予算の増額補正を行ったことから、決算規模は、平成 13 年度以来 7 年ぶりに歳入・歳出とも前年度決算額を上回りました。

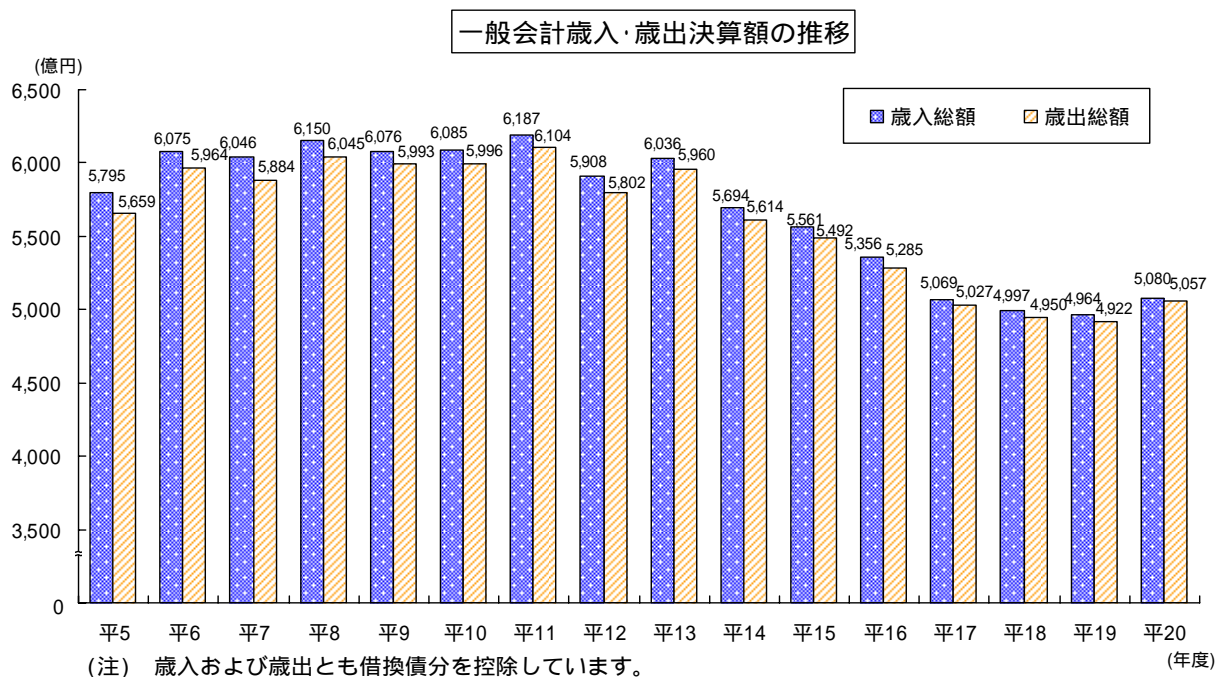
年度別の推移を見ると、決算額の最も大きかった平成 11 年度に比べて、平成 20 年度は、歳入・歳出とも 8 割程度の水準となっています。

歳入決算額

経済情勢の悪化により、県内企業の業績が悪化し、県税収入の主力である法人二税が大幅に減少したほか、地方交付税も大幅な減少となりました。一方で、国の経済危機対策による国庫支出金が大幅に増加したことや、税収減に対応するために減収補てん債を発行したことなどにより、歳入決算額は前年度に比べ 115 億 3,833 万円増加し、5,079 億 7,796 万 7 千円となりました。

歳出決算額

歳出決算額は、「財政構造改革プログラム」に基づき、歳出削減への取組や投資的経費の抑制に努める一方で、国の経済危機対策に対応し、公共事業の追加や各種基金積立を行ったことにより、前年度に比べ 135 億 2,785 万 4 千円増加し、5,057 億 1,877 万円となりました。



(1) 決算収支の状況

歳入決算額と歳出決算額の差引額である形式収支は、22億5,919万7千円ですが、このうち翌年度に繰越した事業に充てる財源（翌年度へ繰越すべき財源）を差し引いた実質収支額は、8億9,019万5千円のプラスとなっています。

しかし、前年度の実質収支額と比べると15.4%の減となり、平成20年度単年度の収支額は、1億6,232万2千円のマイナスとなっています。

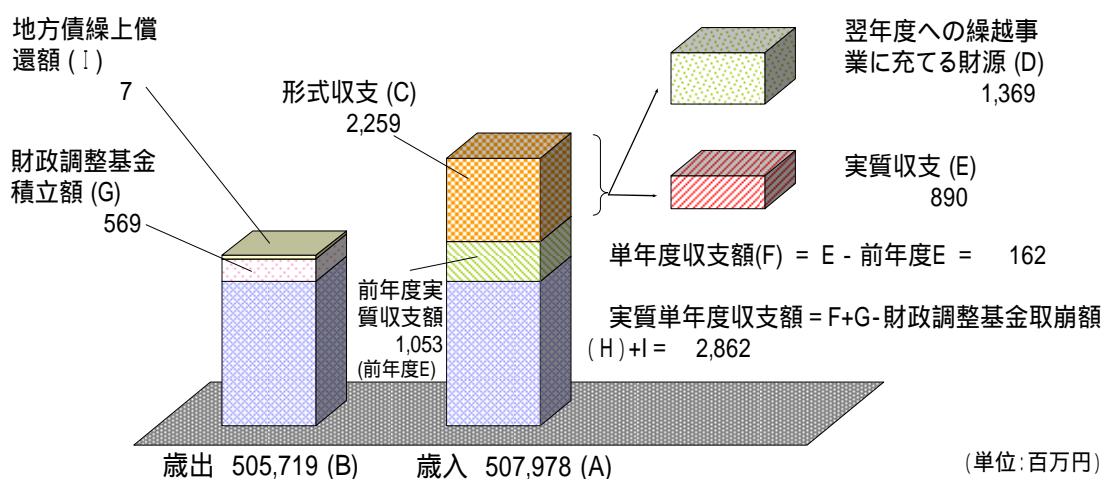
また、財政調整基金の積立および取崩し、地方債の繰上償還を反映させた実質単年度収支額では、28億6,241万2千円のマイナスとなっています。

平成20年度一般会計決算

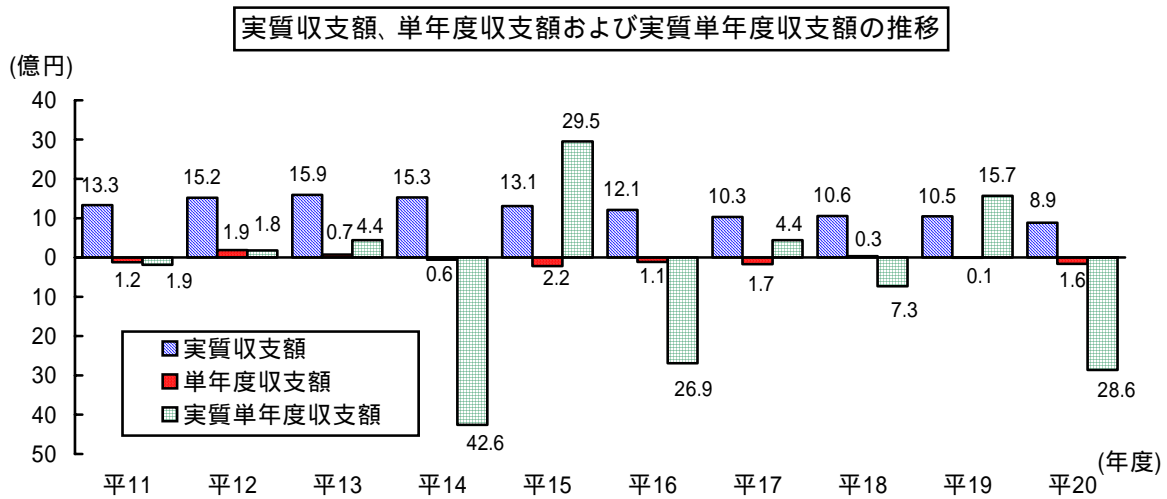
(単位：千円・%)

区 分	平成20年度		平成19年度	
	決算額	対前年度比率	決算額	対前年度比率
歳入総額 A	507,977,967	102.3	496,439,637	99.3
歳出総額 B	505,718,770	102.7	492,190,916	99.4
歳入歳出差引額 (A - B) C	2,259,197	53.2	4,248,721	91.2
翌年度へ繰越すべき財源 D	1,369,002	42.8	3,196,204	88.9
(内訳) 繰越明許費	1,369,002	43.2	3,165,569	90.3
事故繰越	-	皆減	30,635	34.0
支払繰延	-	-	-	-
実質収支額 (C - D) E	890,195	84.6	1,052,517	99.0
単年度収支額 (E - 前年度のE) F	162,322	-	10,913	-
財政調整基金積立額 G	568,786	100.3	567,042	105.3
財政調整基金取崩額 H	3,275,662	2,376.5	137,838	10.6
地方債繰上償還額 I	6,786	0.6	1,146,360	皆増
実質単年度収支額 (F + G - H + I)	2,862,412	-	1,564,651	-

【平成20年度収支模式図】



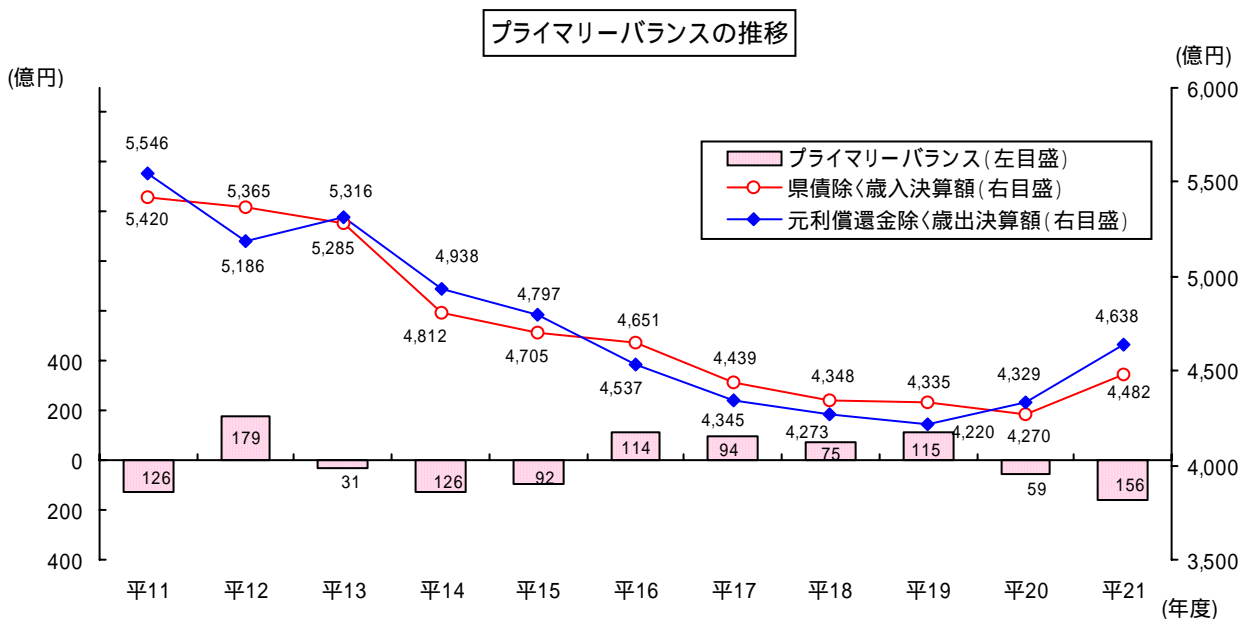
収支状況の推移を見ると、毎年度、実質収支額はプラスを確保することができているところです。しかし、平成20年度は、財政調整基金を大きく取り崩したことから、実質単年度収支額がマイナスに転じています。



プライマリーバランスの推移を見ると、平成2年度以降、平成12年度を除きマイナスの状態が続いていました。その後、平成14年度に「財政構造改革プログラム」を策定し、投資的経費の抑制など歳出の削減等の取組を進めた結果、県債の発行額が大幅に減少したことなどにより、平成16年度決算からプラスに転換していましたが、平成20年度は、経済情勢の悪化による県税収入の減を補うため、県債の発行が増加したことなどから、5年ぶりにマイナスに転じ、59億円のマイナスとなりました。

なお、プライマリーバランスがプラスであれば、県債の元利償還金を除くすべての歳出が、県債の発行に頼らない歳入で賄えていることとなり、逆にマイナスとなると、現在の県民が県税などによって負担する以上に行政サービスを受けていることになり、将来世代に負担を送っている状態と言えます。

* プライマリーバランス：県債を除いた歳入決算額と県債にかかる元利償還金を除いた歳出決算額の差



(注) 平成20年度までは決算額、平成21年度は9月補正後予算額です。

(2) 歳入決算額

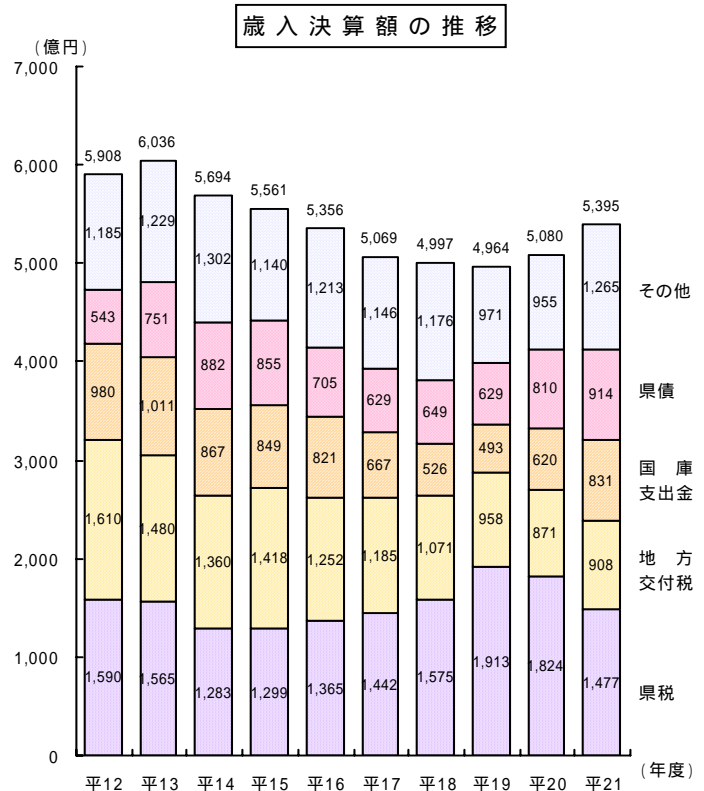
県税

平成20年度の我が国の経済は、アメリカ経済におけるサブプライムローン問題に端を発する世界同時不況などの影響により、景気は急速に悪化しました。

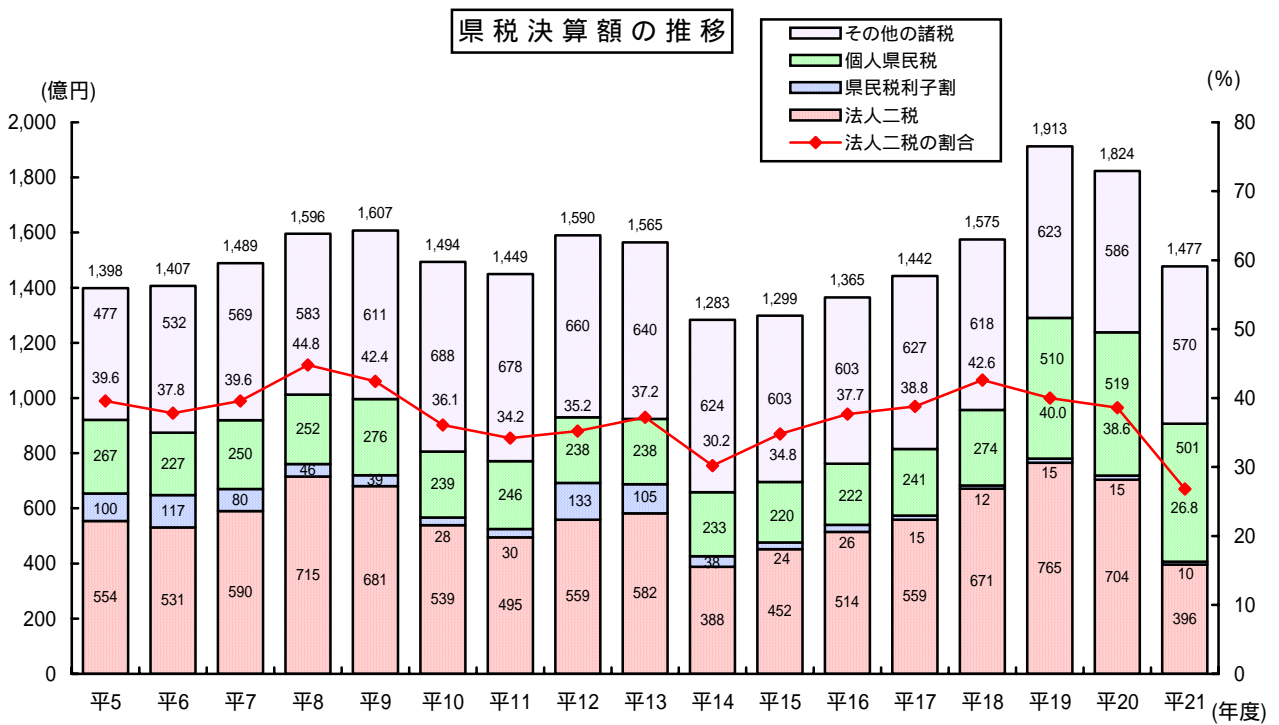
本県でも、製造業を中心として企業業績が悪化したことから、主力の法人二税は60億7,110万4千円、7.9%の減少となり、県税総額に占める法人二税の収入割合は38.6%となりました。

また、その他の税目では、軽油引取税などほとんどの税目で減額となったことにより、全体として前年度決算額と比べて、28億9,368万1千円、2.5%の減となりました。

こうしたことから、県税全体では、前年度決算額に比べて、89億6,478万5千円、4.7%減の1,823億6,369万2千円となりました。



(注) 1 県債については、借換債を除いています。
2 平成20年度までは決算額、平成21年度は9月補正後予算額です。



(注) 平成20年度までは決算額、平成21年度は9月補正後予算額です。

地方交付税

算定対象となる平成 19 年度の法人二税が前年度に比べて増加したことなどにより、本県に交付された地方交付税額は、前年度に比べ 87 億 2,143 万 6 千円、9.1%減の 871 億 2,341 万 1 千円となりました。

国庫支出金

ふるさと雇用再生特別交付金や緊急雇用創出事業臨時特例交付金、障害者自立支援対策臨時特例交付金など、国の経済危機対策関連の増加により、前年度に比べ 127 億 8,037 万 4 千円、25.9%増の 620 億 3,524 万 1 千円となりました。

繰入金

財源不足に対応するため、財政調整基金などを大幅に取り崩したことなどにより、前年度に比べ 59 億 7,615 万 7 千円、42.5%増の 200 億 2,825 万 4 千円となりました。

県債

地方財政対策により、平成 13 年度から地方交付税の一部を振り替えて発行している臨時財政対策債が、前年度に比べ 40 億 6,000 万円、21.8%増加したことや、急激な税収の減少を補うために減収補てん債を 120 億円発行したことなどにより、県債全体では 180 億 5,360 万円、28.7%増の 809 億 6,600 万円となりました。

一般財源比率と自主財源比率

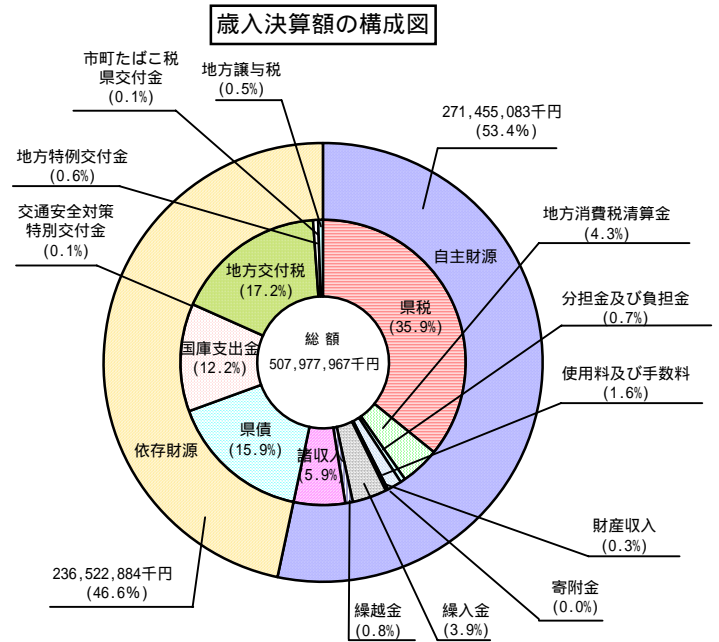
国の経済危機対策に伴う国庫支出金が増加したことなどから、歳入に占める一般財源の割合(一般財源比率)は、前年度に比べ 2.8 ポイント減少し、70.1%となりました。また、依存財源である国庫支出金や県債などが大きく増加した一方で、県税をはじめとした自主財源は減少したことから、歳入に占める自主財源の割合(自主財源比率)は、3.6 ポイント減少し、53.4%となりました。

付表 第 1 表 平成 20 年度一般会計歳入決算状況

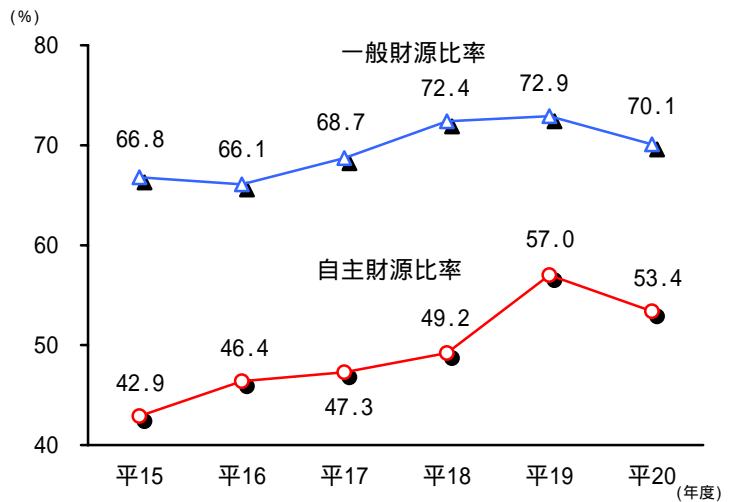
58 ページ

第 2 表 自主財源と依存財源の構成状況(一般会計)

58 ページ



自主財源比率および一般財源比率の年度別推移

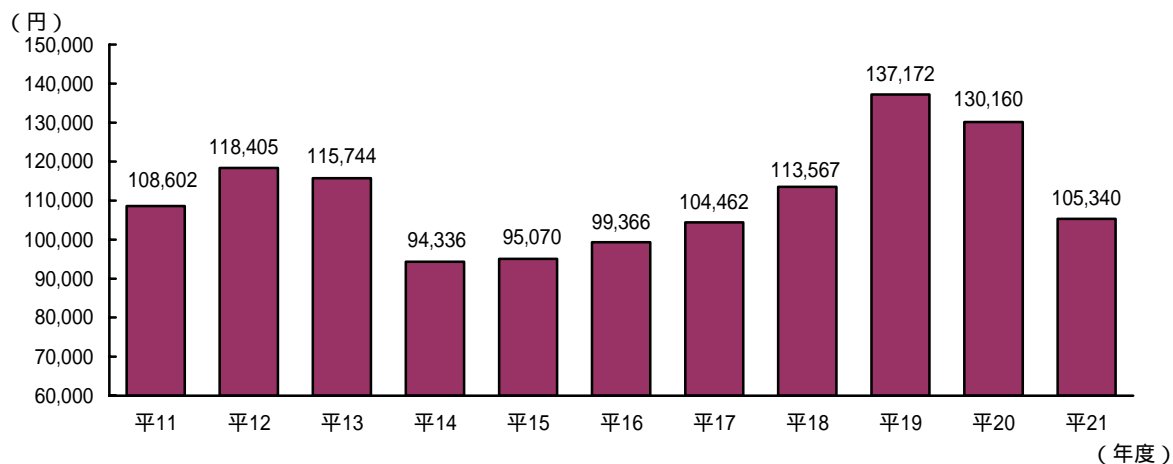


(注) 各比率の算出に用いる歳入総額は、借換債を除いています。

県民負担の状況

県財政に大きな位置を占める県税を県民1人あたりに換算しますと、平成20年度決算額で130,160円となり、前年度と比べると、7,012円の減少となっています。これは、経済情勢の悪化に伴い、県税収入のうちで主力の法人二税が大幅な減収となったことなどによるものです。

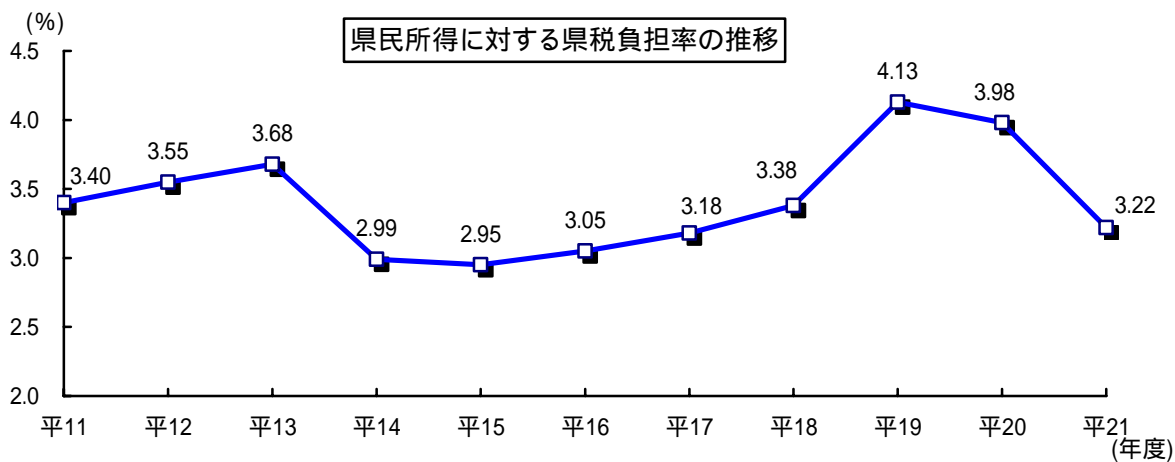
県税の県民1人当たり負担額の推移



(注) 県税の県民1人当たり負担額は、県税決算額(平成21年度は9月補正後予算額)を、各年10月1日現在の推計人口(平成12年度および平成17年度は国勢調査人口)で除したものです。

また、県民所得に対する県税負担率を見ると、平成14年度に3%程度の水準となって以降、少しずつ上昇してきましたが、平成20年度は、経済情勢の悪化に伴う県税収入の減により、前年度と比べると0.15ポイント低下しています。

県民所得に対する県税負担率の推移



(注) 県民所得に対する県税負担率は、県税決算額(平成21年度は9月補正後予算額)を、県民所得(平成18年度までは実績推計値、平成19年度および平成20年度は回帰分析による見込値、平成21年度は平成20年度の数値)で除したものです。

付表 第3表 平成19年度～平成21年度県税収入状況 59 ページ

第4表 県民負担と県財政規模および県民所得 60 ページ

(3) 歳出決算額

財政構造改革の取組などから、歳出決算規模が年々縮小していましたが、平成20年度においては、国の経済危機対策に対応したことから、歳出規模は増加に転じています。

目的別決算額

目的別に見ると、ふるさと雇用再生特別基金の創設などにより、前年度に比べて商工観光労働費で26.0%、警察本部庁舎整備費の増などにより、警察費で15.9%、また、国の経済危機対策に伴う基金の創設などにより健康福祉費で10.6%それぞれ増加しています。一方、農政水産業費で10.4%、土木交通費で7.0%、総務費で6.0%、教育費で4.2%それぞれ減少しています。

決算額の構成比は、教育費が全体の25.4%（前年度27.3%）を占め、以下、公債費14.4%（同14.3%）、健康福祉費13.8%（同12.9%）、土木交通費10.9%（同12.0%）と続いています。

健康福祉費

国の経済危機対策に対応した子育て支援、妊婦健康診査、障害者自立支援にかかる基金の創設や増額などにより、全体として66億8,258万1千円、10.6%の増となりました。

商工観光労働費

国の経済危機対策に対応したふるさと雇用再生特別基金の創設などにより、全体として61億3,830万2千円、26.0%の増となりました。

農政水産業費

土地改良関係事業費や農地集団化促進事業費が減少したことなどにより、全体として22億5,704万5千円、10.4%の減となりました。

土木交通費

県単独の道路事業費や河川事業費が減少したことなどにより、全体として41億894万7千円、7.0%の減となりました。

警察費

警察本部庁舎や管制センターの整備費が増加したことなどにより、全体として50億3,542万3千円、15.9%の増となりました。

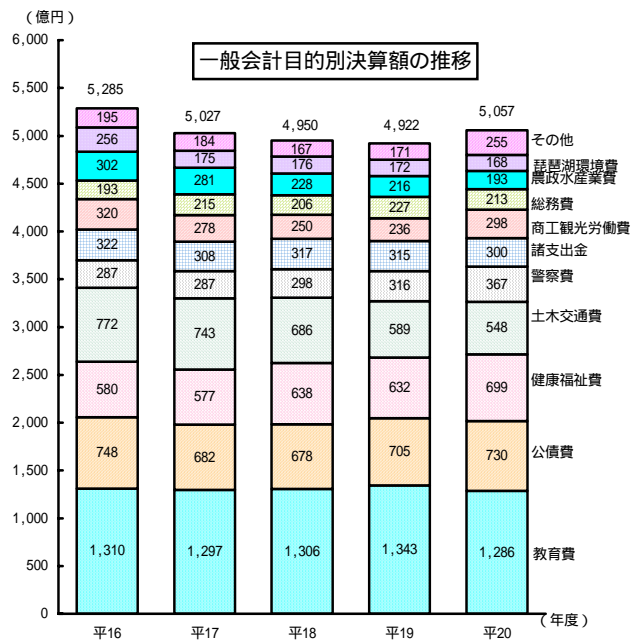
教育費

職員手当などが減少したことや、特別支援学校の建設が終了したことなどにより、全体として56億9,508万4千円、4.2%の減となりました。

公債費

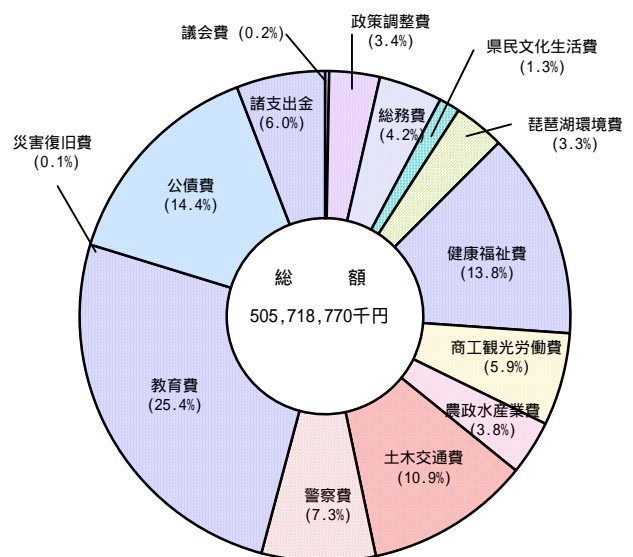
臨時財政対策債の元金償還金が増加したことなどにより、全体として25億1,827万円、3.6%の増となりました。

付表 第5表 平成20年度一般会計歳出決算状況



(注) 本グラフは、各年度の款別決算額により作成しています。

歳出決算額の目的別(款別)構成図



性質別決算額

義務的経費については、公債費は増加しているものの、人件費が減少したこと、また、歳出決算規模が前年度に比べ増加したことにより、義務的経費の構成比は、前年度に比べ 1.5 ポイント減少して 50.2%となりましたが、依然として財政が硬直した状況が続いています。

投資的経費については、「財政構造改革プログラム」に沿った取組により、普通建設事業費が減少したことなどから、前年度に比べ 7.6%の減となりました。

その他の経費については、維持補修費などが減少したものの、国の経済危機対策に対応したことなどから、積立金などが増加し、前年度に比べ 12.7%の増となりました。

普通建設事業費

「財政構造改革プログラム」に沿って、引き続き投資的経費の重点化に取り組んだ結果、前年度に比べ 60 億 4,440 万 7 千円、7.6%の減となりました。

補助事業費： 警察本部庁舎整備費や道路事業費などが増加したことから、前年度に比べ 18 億 117 万 6 千円、5.8%の増となりました。

単独事業費： 警察本部庁舎整備費の増があったものの、特別支援学校の建設が終了したことや道路事業費や河川事業費などの公共事業費が減少したことから、前年度に比べ 67 億 6,635 万 4 千円、18.8%の減となりました。

国直轄事業負担金： 道路事業などの減により、前年度に比べ 9 億 6,327 万 3 千円、7.7%の減となりました。

人件費

職員給や退職金が前年度に比べて減少したことなどにより、全体で 32 億 8,776 万 2 千円、1.9%の減となりました。

貸付金

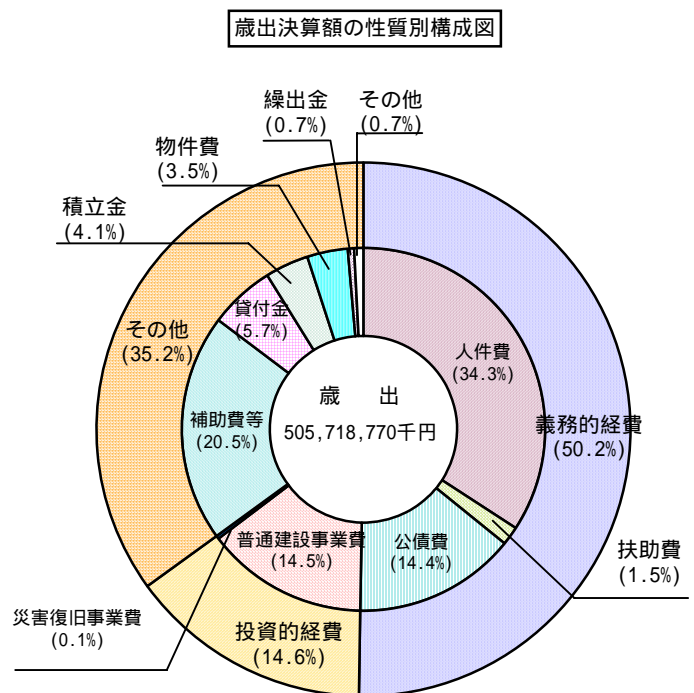
栗東市土地開発公社事業資金臨時貸付金の増などにより、全体で 41 億 9,527 万 6 千円、16.9%の増となりました。

積立金

東海道新幹線新駅課題対応基金に積み立てたほか、国の経済危機対策に対応してふるさと雇用再生特別基金などを創設したことにより、全体で 187 億 7,237 万 1 千円、1,128.2%の増となりました。

物件費

内部事務経費の節減や指定管理料の見直しなどにより、全体で 24 億 7,192 万 5 千円、12.3%の減となりました。



特別会計決算の概要

特別会計全体の歳入決算額は 1,995 億 1,904 万 8 千円、歳出決算額は 1,948 億 7,385 万 6 千円で、歳入歳出差引額は 46 億 4,519 万 2 千円となりました。

なお、主な会計別の決算の概要は、次のとおりです。

会 計	決 算 概 要
市町振興資金貸付事業	市町の振興を図るため、市町が行う公共施設等の整備事業に対して、8 億 7,420 万円を貸し付けました。
母子および寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭の母および寡婦等の経済的自立の促進と生活意欲の向上を図るとともに、その扶養している子の福祉を増進するための資金として、414 件、2 億 2,337 万円を貸し付けました。
中小企業支援資金貸付事業	中小企業者の育成強化や経営基盤強化を図るため、滋賀県産業支援プラザ等に貸し付けていました小規模企業者等設備導入資金貸付金等について、総額 10 億 4,861 万 8 千円の償還を受けました。
農業改良資金貸付事業	農業経営の改善や農業後継者の育成を図るための資金として、3 件、1,982 万 5 千円を貸し付けました。
林業・木材産業改善資金貸付事業	木材産業の振興を図るための木材産業等高度化推進資金貸付金の原資として 1 億 4,000 万円を貸し付けました。
琵琶湖総合開発資金管理事業	琵琶湖総合開発事業の円滑な推進を図るため下流府県から借り入れた下流融資金について、元利金 3 億 337 万円を償還しました。
公債管理	県債発行額および公債費の実質償還額の明確化を図り、公債費を一元管理するための特別会計として、1,046 億 1,882 万 2 千円の元利償還を行いました。
流域下水道事業	琵琶湖をはじめとする公共用水域の水質保全と快適な居住環境を整備するため進めている琵琶湖流域下水道の建設事業費として 83 億 4,725 万 7 千円を支出するとともに、現在汚水を処理している各処理区において、高度処理を実施するなど維持管理を行いました。
公営競技事業	収益事業として経営している競艇事業の経費に 576 億 2,161 万 6 千円を支出しました。そのうち、県民の福祉や教育の充実につながる諸事業の財源として、2,000 万円を一般会計に繰り出しました。

普通会計決算の概要

決算収支の状況

平成 20 年度の普通会計決算額は、歳入が前年度に比べて 114 億 3,024 万 8 千円増の 5,008 億 9,193 万 5 千円、歳出が 137 億 5,568 万 5 千円増の 4,969 億 5,901 万 8 千円となりました。

実質収支は、前年度に比べて 6,619 万 3 千円減の 10 億 696 万 2 千円のプラスとなりましたが、実質単年度収支は、27 億 6,628 万 3 千円のマイナスとなりました。

平成 20 年度普通会計決算

(単位：千円・%)

区 分	平成 20 年度		平成 19 年度	
	決 算 額	対前年度比率	決 算 額	対前年度比率
歳 入 総 額 A	500,891,935	102.3	489,461,687	99.5
歳 出 総 額 B	496,959,018	102.8	483,203,333	99.7
歳入歳出差引額 (A - B) C	3,932,917	62.8	6,258,354	84.2
翌年度へ繰越すべき財源 D	2,925,955	56.4	5,185,199	81.5
実 質 収 支 額 (C - D) E	1,006,962	93.8	1,073,155	100.5
単年度収支額(E - 前年度のE) F	66,193	-	5,711	0.6
財政調整基金積立額 G	568,786	100.3	567,042	105.3
財政調整基金取崩額 H	3,275,662	2,376.5	137,838	10.6
地方債繰上償還額 I	6,786	0.6	1,146,360	皆増
実質単年度収支額(F + G - H + I)	2,766,283	-	1,581,275	-

【解説】

普通会計は、一般会計と公営事業会計（公営企業会計および収益事業会計）以外の特別会計を合わせたもので、その決算額は、各会計間における繰り出しや繰り入れなどの重複額を調整した純計額で示しています。これは、地方公共団体ごとに各会計の範囲などが異なっていることから、財政比較や統一的な把握を目的として、統計上設けられた会計区分です。

本県の普通会計ベースは、一般会計と 13 の特別会計のうち公営企業会計として整理する流域下水道事業と収益事業会計である公営競技事業を除く会計を合わせて、重複控除等を行い、純計額で表したものとなります。

なお、普通会計決算額が一般会計決算額（2ページ参照）より小さくなっていますが、これは一般会計の歳入および歳出にそれぞれ計上されている「地方消費税清算金」の重複控除を行っていることによるものです。

付表 第 8 表 平成 20 年度普通会計歳入決算状況 62 ページ

第 9 表 平成 20 年度普通会計目的別歳出決算状況 63 ページ

第 10 表 平成 20 年度普通会計性質別歳出決算状況 63 ページ

財政指標から見た滋賀県財政

平成 20 年度普通会計決算による財政指標

経常収支比率	95.7%
公債費負担比率	21.2%
実質公債費比率	13.5%
財政力指数	0.608

経常収支比率

人件費や公債費、扶助費などの毎年度経常的に支出される経費に、県税や普通交付税など毎年度経常的に収入される用途の特定されない財源がどれだけ使われているかを示す割合で、社会や経済の変動などに伴う臨時的な行政需要にどれだけ柔軟に対応できるかを見ることができ、比率が低いほど財政構造の弾力性が高いことを示しています。

公債費負担比率

借入金である県債の返済（公債費）に使われた一般財源の一般財源総額に占める割合を示すもので、その負担の程度や財政構造の弾力性を見ることができます。この比率が高い場合は、用途が特定されず自由に使える財源の多くが借入金の返済に充てられていることとなり、その他の事業に使える財源が少ないことを示しています。

一般的には、財政運営上、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

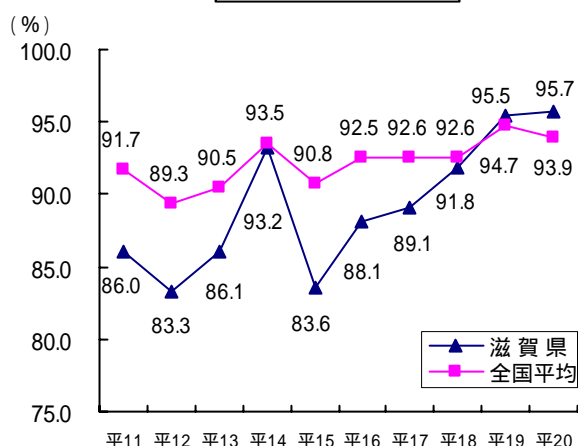
解説

一般財源とは

県税や地方交付税のように、用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源です。

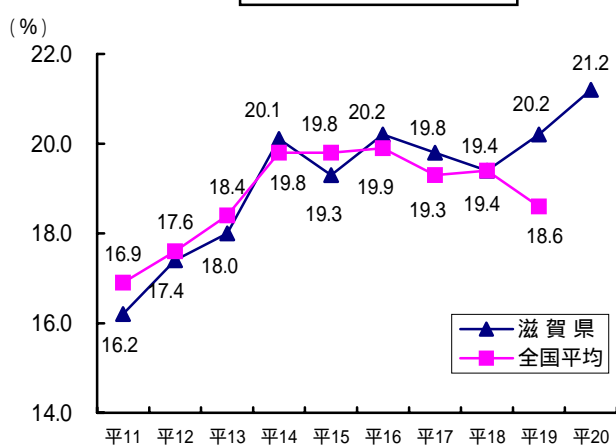
一方、国庫支出金のように、用途が決まっている財源を「特定財源」といいます。

経常収支比率の推移



(注) 全国平均は、東京都を含む加重平均です。(年度)

公債費負担比率の推移



(注) 全国平均は、東京都を含む加重平均です。(年度)

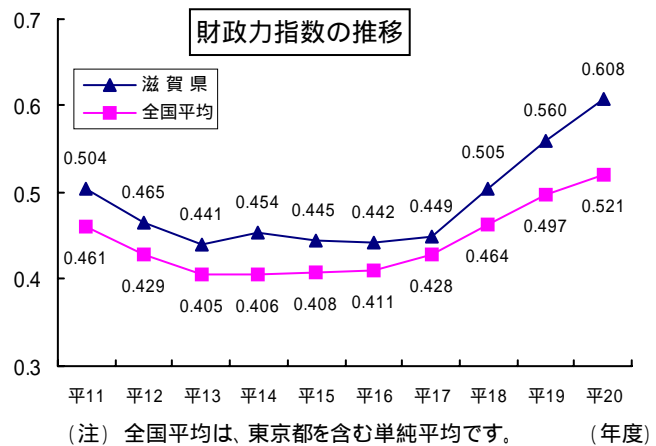
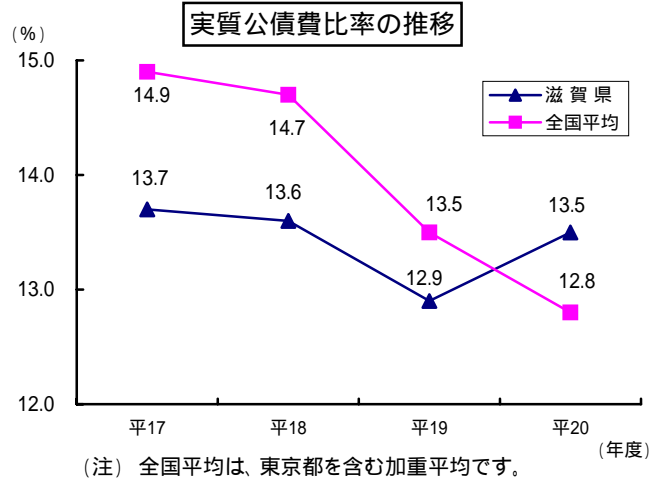
実質公債費比率

県税や普通交付税など使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額に充当されたものの占める割合を示すもので、過去3カ年の平均値で表します。これは、平成18年度から地方債の発行に際して、協議制度が導入され、その基準として設けられたもので、この比率が18%以上の団体は、地方債の発行に際しては国の許可が必要となり、また25%以上の団体は地方債の発行が制限されます。

また、平成20年度決算からは、25%以上の団体は「財政健全化計画」を、35%以上の団体は「財政再生計画」を作成し、財政の健全化を図ることとなりました。

財政力指数

平均的な水準で行政を行う場合に必要と考えられる経費に対して、その団体が標準的に収入できると考えられる税収等がどれだけあるかを示した割合で、過去3カ年の平均値で表します。



(参考)

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源の額}}{\text{経常一般財源} + \text{臨時財政対策債} + \text{減収補てん債特例分}} \times 100 (\%)$$

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源の額}}{\text{一般財源総額}} \times 100 (\%)$$

$$\text{実質公債費比率} = \left(\frac{(A + B) - (C + D)}{E - D} \right) \text{の3カ年分合計} \times 1 / 3 \times 100 (\%)$$

A = 元利償還金（次の～を除く。公営企業債の元利償還金、繰上償還を行ったもの、借換債を財源として償還を行ったもの、満期一括償還方式の場合の元金償還金、利子支払金のうち減債基金の運用利子等を財源とするもの。）

B = 元利償還金に準ずるもの（準元利償還金）
 「準元利償還金」とは、満期一括償還方式の場合の1年当たりの元金償還金相当額、公営企業債の元利償還金に対する一般会計からの繰出金、一部事務組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金・補助金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものをいう。

C = AまたはBに充てられた特定財源

D = 元利償還金および準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額

E = 標準財政規模

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \text{の過去3カ年の平均値}$$

2 平成 21 年度の財政運営の状況

上半期における予算の補正状況

平成 21 年度当初予算は、500 億円を超える財源不足が見込まれる中、平成 20 年度から平成 22 年度の 3 カ年にわたる「財政構造改革プログラム」の取組の 2 年目として、さらなる人件費や事業費等の削減に努めたことから、対前年度比 1.7% の減となり、昨年度に引き続き 4,000 億円台となりました。

その後、当初予算成立後に生じた国の第 2 次補正予算関連や栗東市土地開発公社に関する事案などに対応するため、2 度の補正予算を編成し、また、平成 21 年度上半期においても、新型インフルエンザ対策や、国の追加の経済危機対策等に対応するため、緊急を要するものについて補正予算を編成しました。

上半期における一般会計の補正の状況

5 月補正予算

新型インフルエンザ対策として、医療機関に対する備品の補助や抗インフルエンザ薬であるタミフルの購入等に伴い、1 億 517 万円の増額補正を行いました。

6 月補正予算

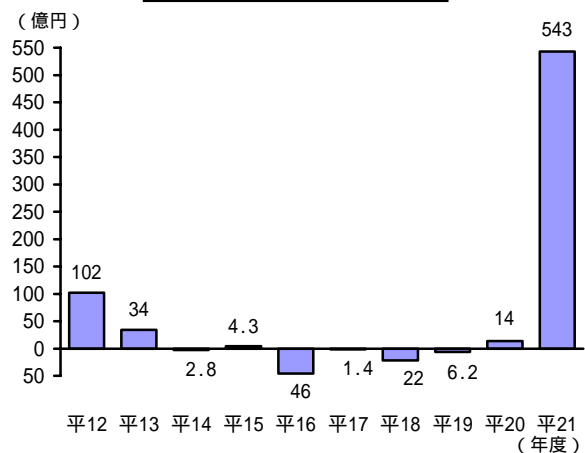
国の経済危機対策に対応し、国の地域活性化関連交付金や各種基金を活用した地球温暖化対策や少子高齢化対策などの事業、また公共事業の実施に伴い、339 億 9,371 万 8 千円の増額補正を行いました。

9 月補正予算

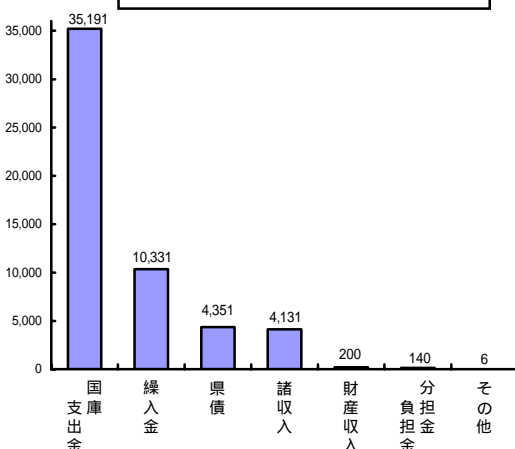
国の経済危機対策関連として、6 月議会後に調整が整った県立社会福祉施設の改修や新型インフルエンザ対策関連事業、公共事業などの追加等に伴い、115 億 4,049 万 7 千円の増額補正を行いました。

この結果、現計予算額は 5,395 億 2,999 万 8 千円となり、前年度の 9 月補正後予算額 4,949 億 5,480 万 8 千円に比べて 9.0% の増となりました。

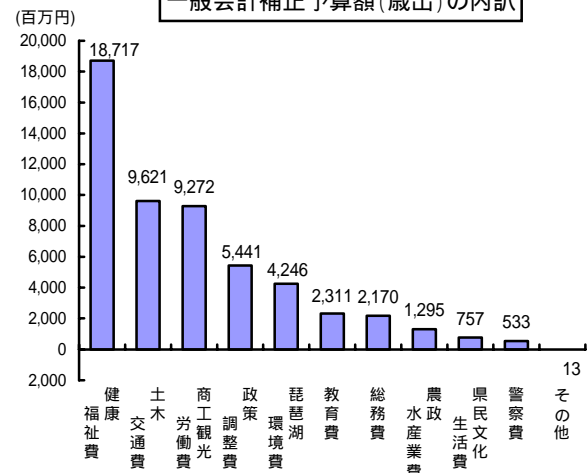
一般会計補正予算額の推移



一般会計補正予算額(歳入)の内訳



一般会計補正予算額(歳出)の内訳



6月補正予算（平成21年7月16日議決）の主な内容

（単位：百万円）

区 分	補正額	補正額の主な内容	
1 増減額事業費	33,994	地域活性化・経済危機対策臨時交付金関連事業	5,232
		地域活性化・公共投資臨時交付金関連事業	3,233
		障害者自立支援対策臨時特例基金事業	2,741
		子育て支援対策臨時特例基金事業	1,633
		緊急雇用創出事業臨時特例基金事業	7,105
		森林整備加速化・林業再生特別基金事業	579
		林野公共事業	230
		土木公共事業	6,486
		その他	153

9月補正予算（平成21年10月9日議決）の主な内容

（単位：百万円）

区 分	補正額	補正額の主な内容	
1 増額事業費	14,122	東海道新幹線新駅関連支援交付金	1,000
		定住自立圏等民間投資促進交付金	1,455
		滋賀県環境保全基金積立金	849
		森林整備加速化・林業再生基金積立金	1,605
		生活福祉資金貸付金補助	597
		介護基盤緊急整備等臨時特例基金積立金	1,959
		緊急地方道路整備事業費	2,168
2 減額事業費	2,582	補助道路改築事業費	1,145
		補助特定交通安全施設整備事業費	440

付表 第11表 平成21年度一般会計歳入予算の補正状況（平成21年10月9日現在） 64 ページ

第12表 平成21年度一般会計歳出予算の補正状況（平成21年10月9日現在） 65 ページ

上半期における特別会計の補正の状況

企業会計以外の特別会計に係る9月補正予算については、母子および寡婦福祉資金貸付事業特別会計、農業改良資金貸付事業特別会計および流域下水道事業特別会計において、貸付金に係るシステム改修や貸付対象者の変更による資金需要の増加への対応、事業の進捗に伴う事業費の調整などにより、9,539万6千円の増額補正を行いました。この結果、13特別会計全体の現計予算額は、1,981億2,075万3千円となっています。

付表 第13表 平成21年度特別会計予算の補正状況（平成21年10月9日現在） 66 ページ

予算の執行状況

平成 21 年 9 月 30 日現在の一般会計における予算に対する収入および支出の割合を見てみると、県税や地方交付税などが減少となったことから、収入割合は前年度に比べ 5.2 ポイント低くなっています。また、支出割合は、予算規模の増加に比べて支出済額の増加が低かったことにより、前年度に比べ 1.4 ポイント低くなっています。

また、特別会計では、収入割合で 2.6 ポイント、支出割合で 3.8 ポイントそれぞれ前年同期を下回っていますが、これは公債管理特別会計における県債の上半期の借換が前年度より少なかったことや、公営競技事業特別会計でレース開催計画の関係から上半期の執行割合が前年度を下回っていることなどによるものです。

平成 21 年 9 月 30 日現在における収入および支出の状況

一般会計	予算に対する収入割合	34.4% (前年同期 39.6%)
	支出割合	37.8% (前年同期 39.2%)
特別会計	予算に対する収入割合	42.4% (前年同期 45.0%)
	支出割合	41.4% (前年同期 45.2%)

付表 第 14 表 平成 21 年度予算執行状況 (平成 21 年 9 月 30 日現在)

66 ページ

一時借入金および県債の状況

一時借入金の状況

一時借入金は、年間の予算執行に当たって支払資金が一時的に不足する場合に、その不足を補うため当座借越等により借入を行うものですが、その状況は次のとおりとなっており、一般会計において借入が発生しています。

なお、一般会計における上半期の最高借入額が増加していますが、県税等の大幅な減により資金収支の不足額が拡大したことによるものです。

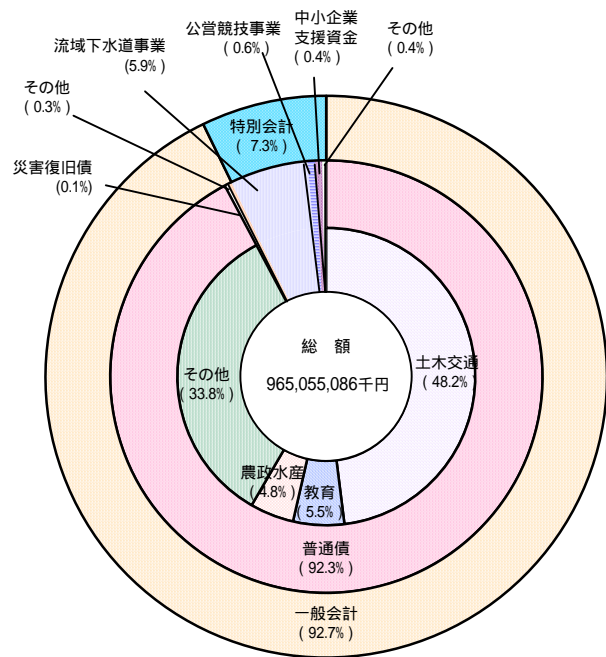
一般会計		
平成 21 年度借入限度額	1,200 億円 (前年同期	1,200 億円)
平成 21 年 9 月 30 日現在の借入額	- (前年同期	-)
上半期の最高借入額	394 億円 (前年同期	356 億円)
特別会計		
平成 21 年度借入限度額	3 億 5,000 万円 (前年同期	3 億 5,000 万円)
平成 21 年 9 月 30 日現在の借入額	- (前年同期	-)
上半期の最高借入額	- (前年同期	-)

県債の状況

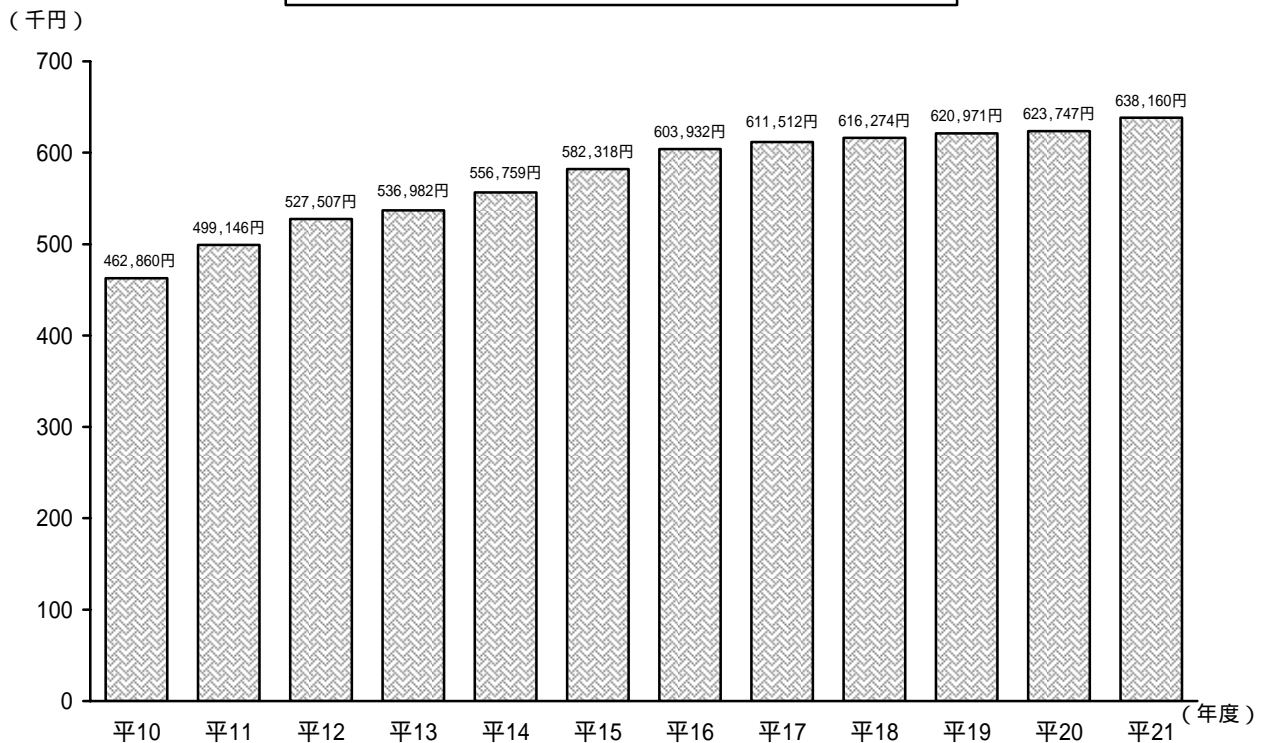
県が事業を行う際に必要となる財源は、県債（借入金）以外の歳入でまかなうことが基本ですが、長期にわたって住民に利用される施設を建設する場合などは、現在の世代と将来の世代との間で負担の均衡を図る必要があることや、災害の復旧などのように臨時的に多額の費用が必要となる場合があることから、県債を発行して資金を調達することが認められています。

平成21年9月30日現在の一般会計の県債残高は、8,946億686万1千円で、前年同期より210億4,209万2千円増加し、県債現在高の県民1人当たり負担額も638,160円で、前年同期と比較して14,413円、2.3%増加しています。

県債現在高の目的別構成図(平成21年9月30日現在)



県債現在高(一般会計)の県民1人当たり負担額の推移



(注) 県民1人当たり県債負担額は、各年9月30日現在の県債現在高を各年9月1日現在の県統計課推計人口で除したものです。

3 滋賀県財政の課題等と今後の運営

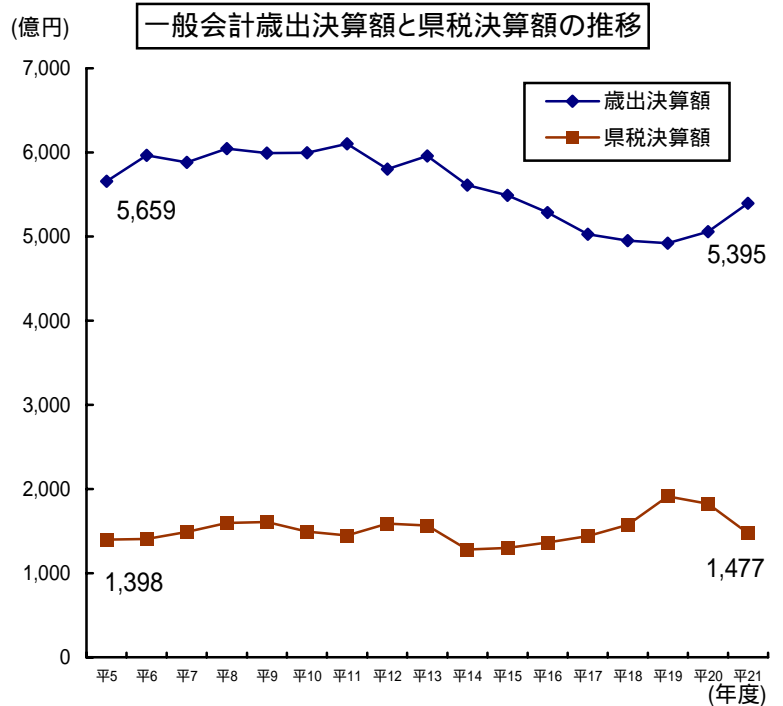
滋賀県財政の課題等

近年の財政状況の推移

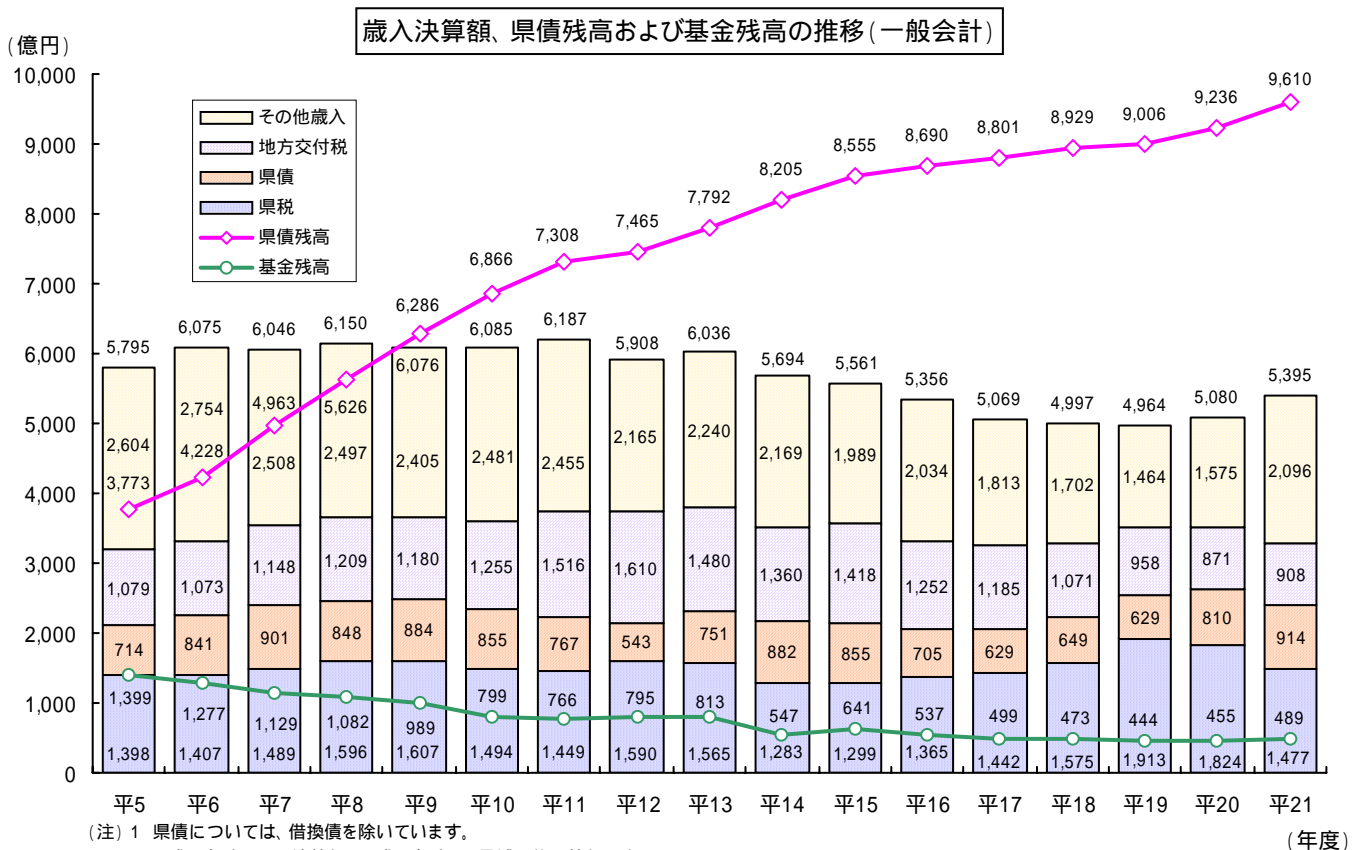
決算規模は、平成6年度頃からほぼ横ばいに推移していましたが、平成10年度から本格的に財政健全化に向けた取組を始めたことから近年大きく減少し、ピーク時である平成11年度に比べて、平成20年度では約1,000億円下回る規模となっています。

内訳として、税収は、経済情勢の悪化に伴い大幅に落ち込んでおり、地方交付税も三位一体の改革等の影響を受けて大幅な減少を続けています。

また、地方財政対策として臨時財政対策債を発行したことなどにより、県債残高は年々増加する一方、財源不足に対応するための「財政調整基金」や「県債管理基金」は、取り崩しを続けていることから底をつきかけています。



(注) 1 歳出決算額については、借換債に係る公債費を除いています。
2 平成20年度までは決算額、平成21年度は9月補正後予算額です。



(注) 1 県債については、借換債を除いています。
2 平成20年度までは決算額、平成21年度は9月補正後予算額です。
3 県債残高および基金残高は各年度未現在高であり、平成21年度は見込額です。

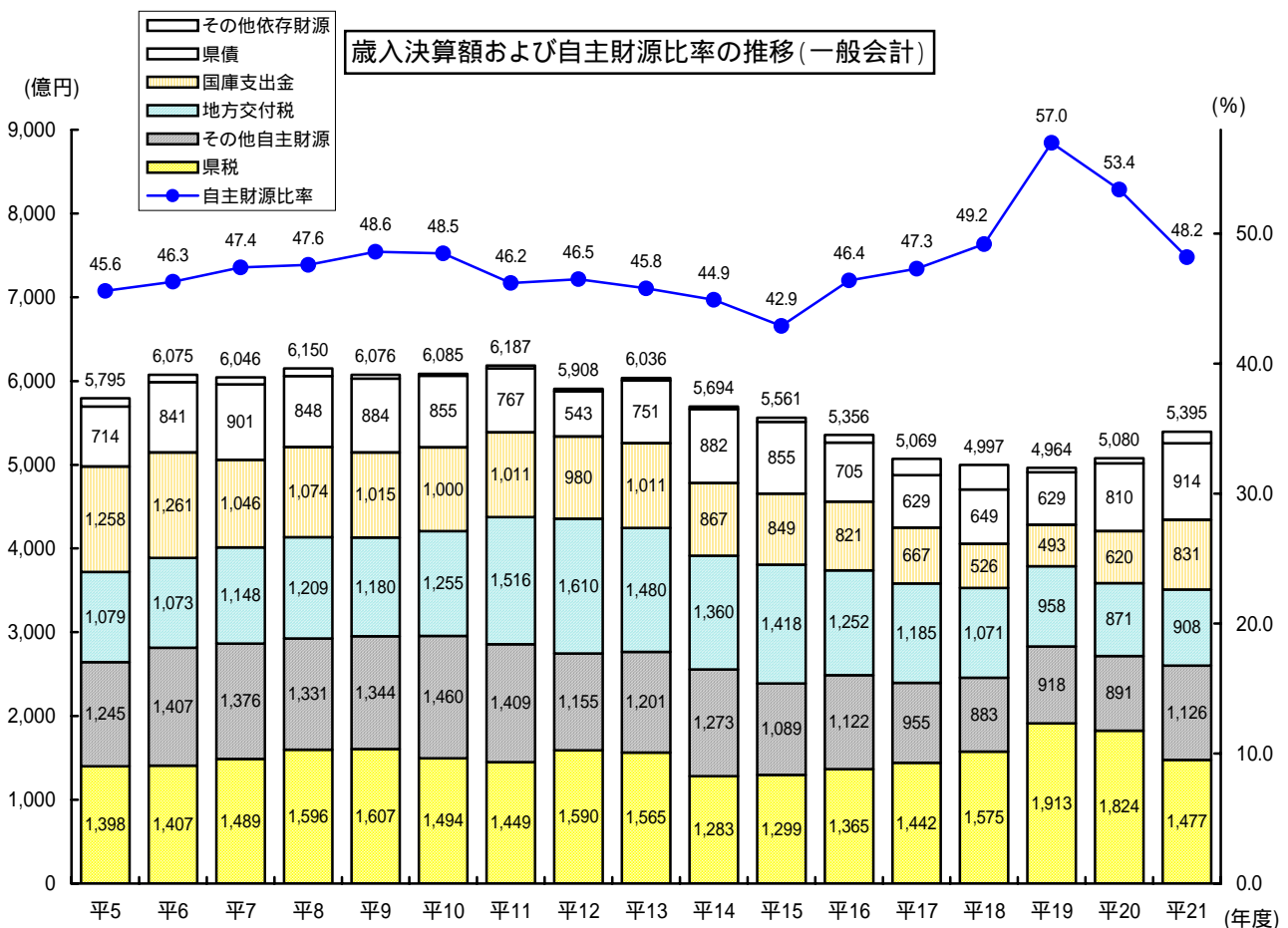
課題 1

景気低迷による県税収入の減と減少傾向にある地方交付税収入

県が行政活動を行う上で最も基礎的な財源である県税収入は、バブル崩壊による景気低迷により減少傾向になり、地方消費税が創設された平成 9 年度には持ち直したものの、その後再び伸び悩み、平成 14 年度には、ITバブルの崩壊により過去最大となる大幅な減収となりました。以降、景気の回復や税源移譲により増収傾向にありましたが、昨年秋からの世界的な景気の低迷や、法人事業税の一部が地方法人特別税として国税化された影響もあわせ大きく減少しています。

また、重要な一般財源である地方交付税については、その一部が臨時財政対策債という地方債に振り替えられたことなどにより、平成 13 年度以降大幅に減少しています。さらに平成 16 年度は、三位一体の改革により地方財政計画の歳出が圧縮され、臨時財政対策債分を含む地方交付税総額全体が約 2 兆 9 千億円という大きな規模で削減され、本県においても地方交付税交付額は前年度に比べて 11.7%という大幅な減となったところであり、平成 17 年度以降も大きく減少を続けています。こうしたことから、財政的に一層厳しさが増えています。

なお、県が自主的に収入できる財源の歳入に占める割合(自主財源比率)については、平成 16 年度以降、県債の発行抑制や税収の増加により上昇していますが、逆に平成 20 年度以降、県債発行の増加や税収の減少、また国の経済危機対策に伴う国庫支出金の増加により下降に転じています。



(注) 1 平成20年度までは決算額、平成21年度は9月補正後予算額です。

2 県債は、借換債を除いています。

課題 2

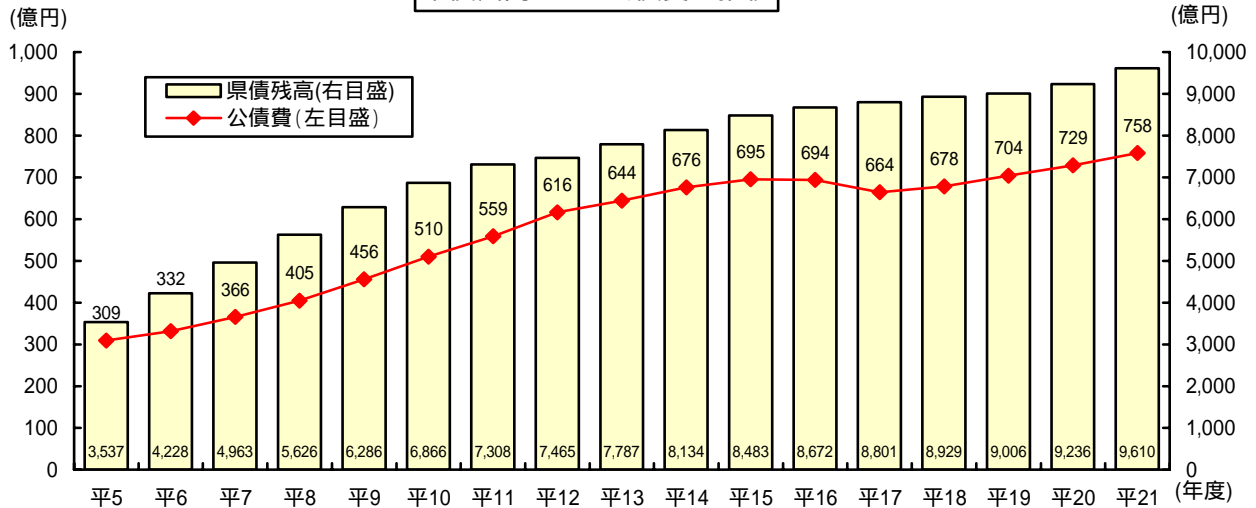
増加傾向の県債残高と公債費

道路や河川、学校や社会教育施設などの地域に必要な社会基盤を整備するための財源として、県債は大きな役割を担っています。例えば、単年度に多額の財源を必要とする事業の財政負担を平準化することや、住民負担を世代間で公平化することなどの機能を有しています。

財政構造改革の取組において、県債の発行をできる限り抑制しているところですが、国の政策減税に伴う地方の減収に対する補てんや地方交付税の一部が地方債に振り替えられたことなどによる財源対策のための県債の発行等に伴い、県債残高は年々増加しています。

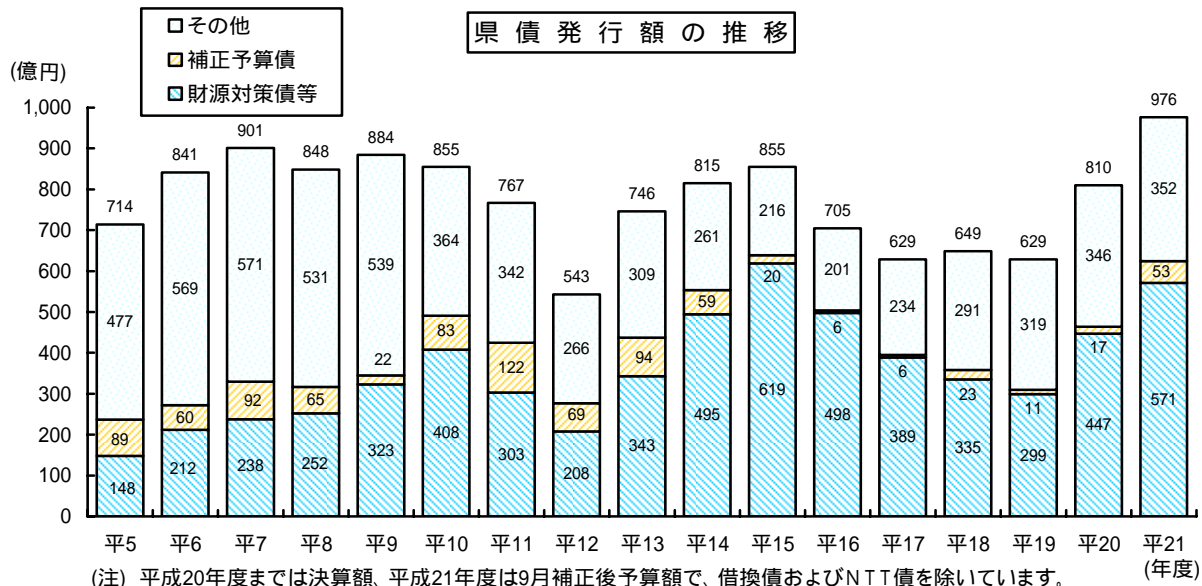
また、県債残高の増高とともに、これらを返済するための公債費も増加傾向にあり、県財政を圧迫する要因の一つとなっています。

県債残高および公債費の推移



(注) 平成20年度までは決算額、平成21年度は9月補正後予算額で、借換債およびNTT債を除いています。

県債発行額の推移



(注) 平成20年度までは決算額、平成21年度は9月補正後予算額で、借換債およびNTT債を除いています。

ズバリ解説

「県の借金」について説明します。

Q1 : 県の借金は全部でいくらあるのですか？

A1 : 平成 20 年度末で 1 兆円を超える借金があります。

一般会計	9,236 億円
特別会計	724 億円
企業会計	397 億円

注) 特別会計...下水道や中小企業支援などの事業の会計
企業会計...病院や上水道などの事業の会計

県の借金は「県債」といいます。県が借金をする（県債を発行する）のは、公共施設など将来にわたって使うものについては、それらを使う将来の世代にも借金の返済を通じて負担していただくのが適当（世代間の負担の公平化）との考えからです。

Q2 : なぜここまで借金が増えたのですか？

A2 : 借金が増えた理由は二つあります。

一つ目は、国から地方に交付される地方交付税の不足を、地方がそれぞれの借金で肩代わりするという国の制度改正（平成 13 年度以降）が行われたことです。

二つ目は、バブル経済崩壊後、国の方針と歩調をあわせて、景気回復のために通常よりも速いペースで公共施設などの整備を続けてきたことです。

Q3 : これからも県の借金は増え続けるのですか？

A3 : これ以上借金を増やさないよう取り組んでいます。

借金が増えると、その返済経費も増えることになります。その結果、必要な事業にお金をまわせなくなります。近年、財政調整基金と県債管理基金の取崩しによってなんとかやりくりしてきましたが、こうした基金が底をつきかけており、早急に借金の増大に歯止めをかける必要があります。

そのため、社会資本の整備も優先度の判断を厳しくし、これ以上借金を増やさないように取り組んでいきます。

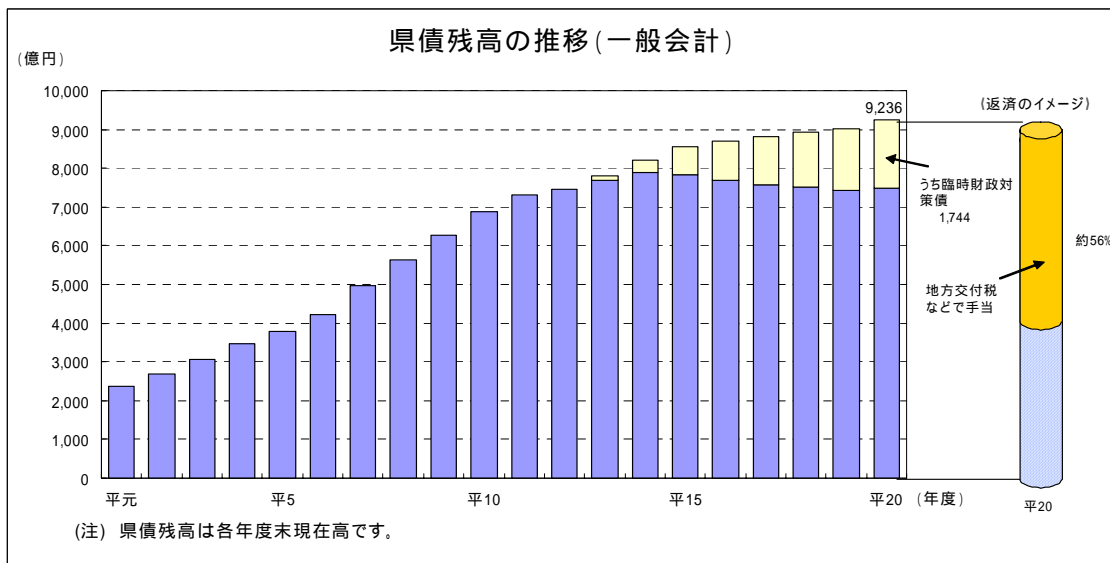
注) 財政調整基金と県債管理基金の残高は、平成 4 年度末に 847 億円ありましたが、平成 21 年度末には 50 億円まで減少する見込み。

Q4 : どのように借金を返済していくつもりですか？

A4 : 地方交付税で手当されるものが半分余りあります。

一般会計の借金は、基本的には県税など自前の財源で返済していきます。しかし中には、国の制度に基づき、地方交付税によって手当されるものなどがあり、その金額は概ね 56% となります。

一方、特別会計や企業会計の借金については、それぞれの事業の収入で返済します。例えば、貸付金の回収金、病院の場合は診療報酬、水道や下水道事業の場合は料金収入などです。（公益的な必要性から一部は一般会計から繰り出しをしているものもあります。）

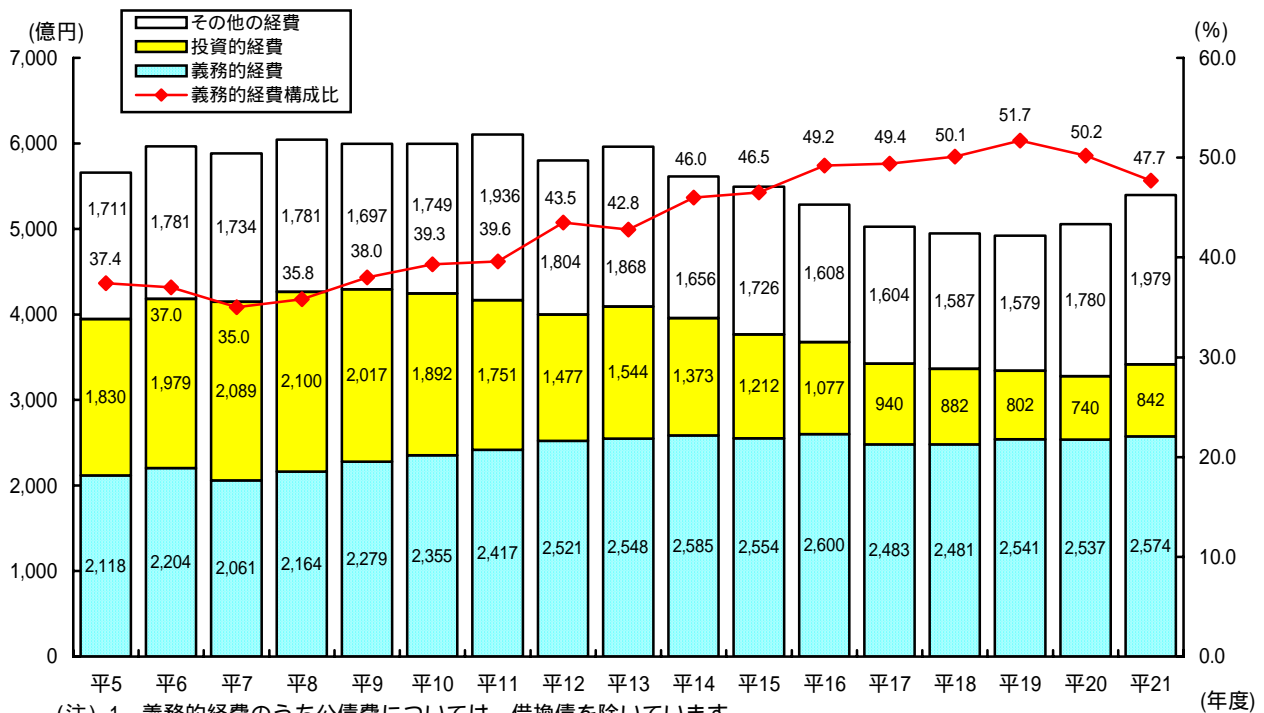


課題 3

義務的経費の増加による財政の硬直化

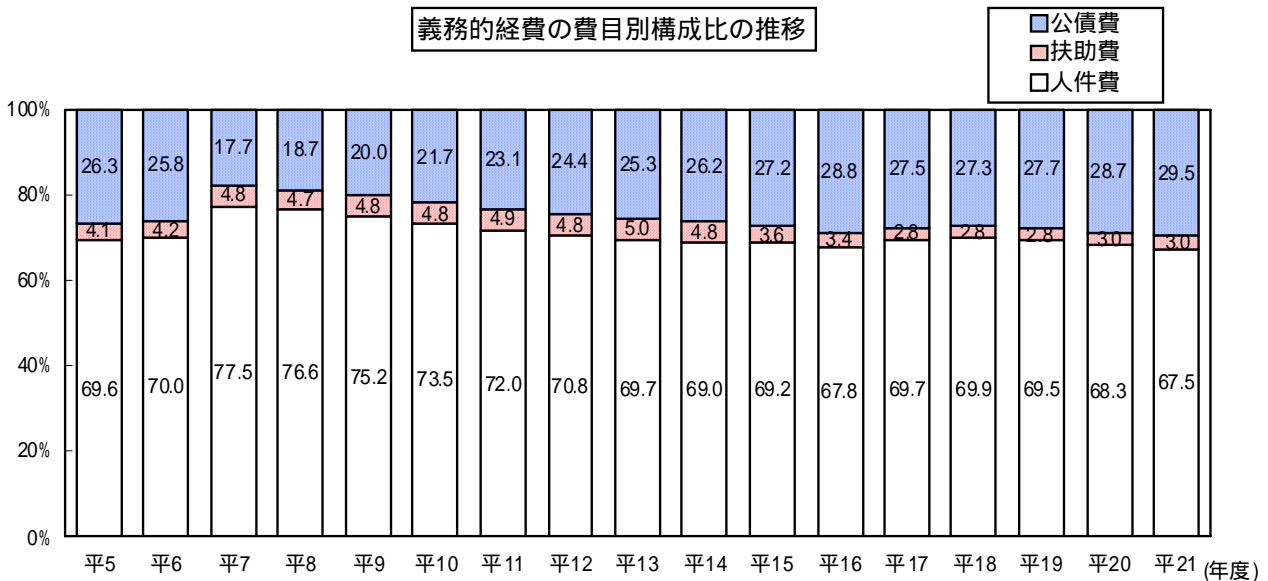
平成20年度、平成21年度については、国の経済危機対策による事業費の増加により、歳出決算額が拡大したため、義務的経費における全体に対する構成比が減少しています。しかし、職員給与費などの人件費や借入金の返済である公債費、生活保護などの被扶助者に対して支給される扶助費といった義務的経費の歳出に占める割合が、増加傾向にあります。さらに、その他の経費の中にも、国民健康保険や介護保険などの県負担金といった法令に基づく裁量の余地のない経費も含まれています。こうしたことから、投資的経費やその他の政策的経費が圧迫され、財政が非常に硬直化した状況となっています。

歳出決算額と義務的経費の状況



(注) 1 義務的経費のうち公債費については、借換債を除いています。
2 平成20年度までは決算額、平成21年度は9月補正後予算額です。

義務的経費の費目別構成比の推移

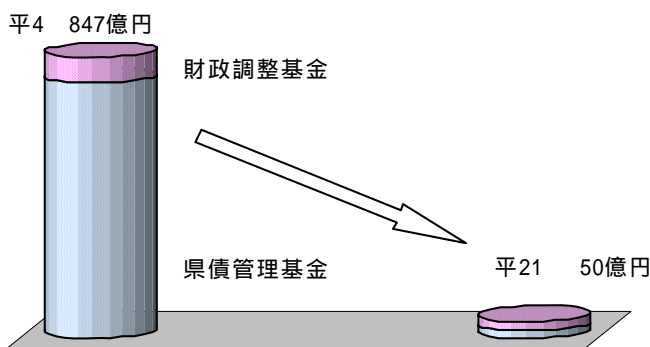
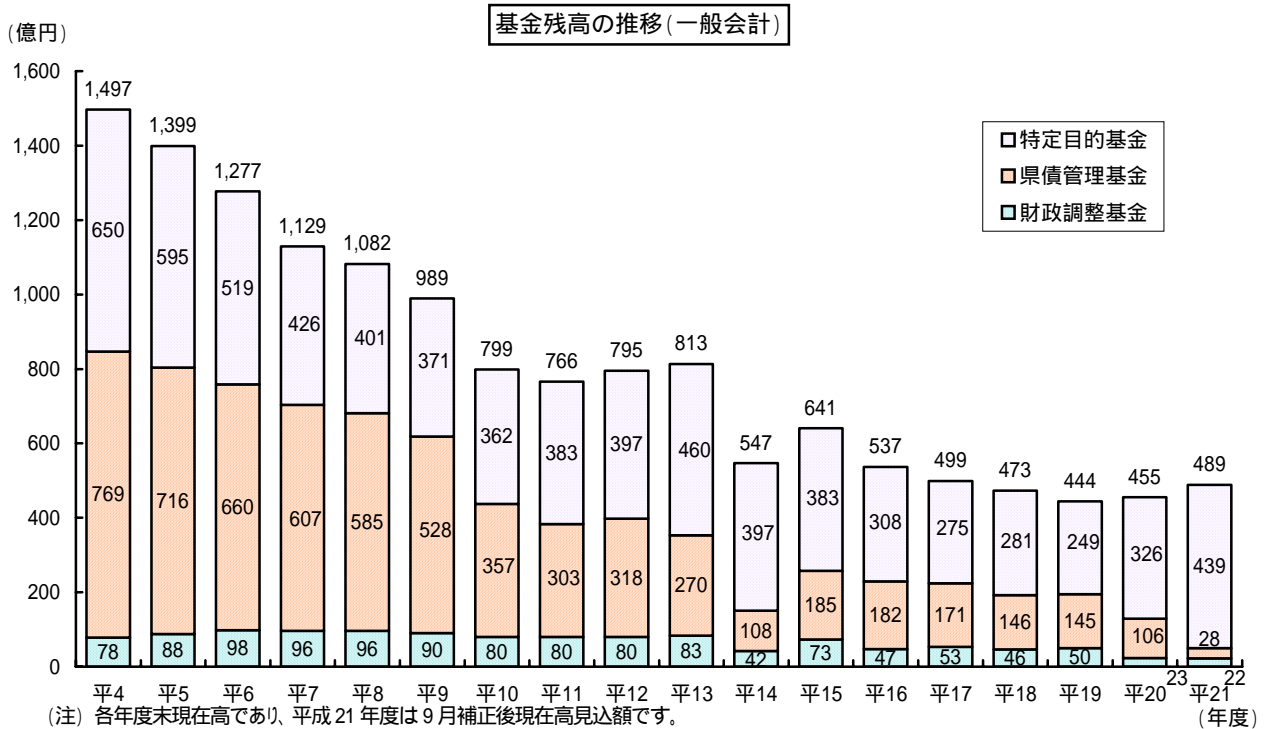


課題 4

基金残高の減少

県税収入が低迷する中で、必要な行政需要に応えるために、財政構造改革に積極的に取り組んでいるものの、それでも不足する財源を確保するため、「財政調整基金」や「県債管理基金」などを取り崩してきたことから、その残高が大きく減少してきており、今後の財政運営が大きく制約される状況となっています。

また、特定目的基金については、基金の目的に沿って各種事業の財源として充当するなど、積極的に活用しており、その残高も年々減少傾向にありましたが、平成20年度以降、国の補正予算と歩調を合わせ、新たに制度化された基金等の積立を行ったことから増加しています。



平成14年度は、県税収入が前年度に比べ282億円も大幅に落ち込んだことから、財政調整基金を50億円、県債管理基金を162億円、合わせて212億円もの取崩しを行って対応しました。

- ・もし、平成14年度のような県税収入の落ち込みが再来すれば、基金での対応は困難となります。
- ・滋賀県の平成21年度の標準財政規模(臨時財政対策債を含む)は、約3,016億円(見込)で、都道府県の場合、その3.75%(約113億円)以上の赤字を出すと、“財政健全化団体”に、その5%(約150億円)以上の赤字を出すと、“財政再生団体”に該当します。
- ・平成21年度当初予算では、財源不足を補うため、財政調整基金・県債管理基金併せて81億円を取り崩し対応しましたが、平成22年度当初予算では、これらの基金での対応が非常に難しくなっています。

今後の財政運営

これまでの財政構造改革の取り組み

滋賀県では、平成 10 年度以降、厳しい財政事情を踏まえ、歳出の伸びを抑制する一方、県債や基金に依存しない財務体質を目指して、財政構造改革への対応を進めてきました。

特に平成 14 年度には大幅な県税収入の減少を受けて「財政構造改革プログラム」を策定し、また平成 16 年度には「三位一体の改革」による地方交付税の削減を受けて「財政危機回避のための改革プログラム」を策定して、財政収支の改善に向けた取り組みを行ってきました。

しかしながら、こうした取り組みにもかかわらず、平成 19 年度において平成 20 年度からの 3 年間の収支見通しを試算しましたところ、平成 20 年度に約 400 億円、平成 21 年度に約 460 億円、そして平成 22 年度には約 450 億円という巨額の財源不足が見込まれましたことから、「滋賀県財政構造改革プログラム～滋賀の未来に向けての財政基盤づくり～」を策定し対応しましたが、このプログラム策定後、造林公社に係る株式会社日本政策金融公庫（旧農林漁業金融公庫）債務の処理策が確定したこと等により、本県の財政状況は、一層危機的な状況となりました。

このため、財政構造改革プログラムに掲げる収支改善への取り組みを着実に実施するとともに、歳入歳出全般にわたって更に一層の見直しに取り組むこととしたところです。

平成 22 年度予算に向けた対応

上記による取組を進めていましたが、昨年秋からの世界的な景気の低迷等により、県内企業も大きな影響を受けることとなり、その結果、県税収入が大幅な減収となりました。このことから、平成 21 年度に再度収支見通しを試算（P24～P26 参照）しましたところ、現行のプログラムを実行してもなお、平成 22 年度には 230 億円の財源不足が見込まれる結果となりました。

そのため、現行の削減計画からさらに事業費を見直す必要があり、現在全庁あげて事業費の見直しに取り組んでいます。現時点では約 57 億円の事業費をさらに見直すこととしており調整を進めています。

収支試算での平成 22 年度の財源不足額		230 億円
財源不足への対応	今回の事業見直しによる削減額	約 57 億円
	「更なる見直し」での歳入の確保	約 10 億円程度
	未利用県有地の売却	約 40 億円程度
	県債の発行	約 65 億円程度
	財政調整基金・県債管理基金残高 (平成 21 年度末見込み)	約 50 億円程度
合 計		約 222 億円程度

今回の事業見直しによる削減額を踏まえても、平成 22 年度に見込まれる財源不足額全体への対応ができる状況にはなっていません。このため、既存の特定目的基金の見直しによる活用も検討するなど、収支均衡した予算編成に向けて、引き続き検討し、今後の予算編成作業において歳入・歳出の一層の精査に取り組んでいきます。

財政収支見通し（試算）

リスク推計

税 伸 率：「経済財政の中長期方針と10年展望（参考資料）」の「底ばい継続シナリオ」における「名
 （平成22年度） 0.4% （平成23年度） 0.7% （平成24年度） 0.9%
 （平成27年度） 1.3% （平成28年度） 1.1% （平成29年度） 1.4%

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
歳 入	歳 入	4,576	4,660	4,620	4,610	4,600
	県 税	1,477	1,400	1,390	1,390	1,390
	うち法人二税	396	320	320	320	320
	うちその他諸税	1,081	1,080	1,070	1,070	1,070
	地方交付税	908	1,030	1,110	1,160	1,170
	地方譲与税	107	210	200	200	200
	国庫支出金	479	490	490	490	490
	県 債	781	700	620	590	570
	うち臨時財政対策債	458	390	300	270	250
	そ の 他	824	830	810	780	780
歳 出	歳 出	4,852	4,890	4,950	4,910	4,920
	義務的経費	2,865	2,850	2,940	2,940	2,950
	人件費	1,739	1,710	1,740	1,730	1,730
	うち退職手当	178	160	170	170	170
	扶助費	368	390	400	420	440
	公債費	758	750	800	790	780
	投資的経費	637	660	650	650	640
	うち普通建設補助	298	320	310	310	310
	うち普通建設単独	201	210	210	210	200
	そ の 他	1,350	1,380	1,360	1,320	1,330
うち税交付金以外	1,065	1,100	1,080	1,050	1,050	
要 調 整 額		276	230	330	300	320

成長推計

税 伸 率：「経済財政の中長期方針と10年展望（参考資料）」の「順調回復シナリオ」における「名
 （平成22年度） 1.7% （平成23年度） 2.5% （平成24年度） 1.8%
 （平成27年度） 3.1% （平成28年度） 2.8% （平成29年度） 3.0%

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
歳 入	歳 入	4,576	4,680	4,670	4,670	4,680
	県 税	1,477	1,430	1,460	1,510	1,540
	うち法人二税	396	330	330	340	350
	うちその他諸税	1,081	1,100	1,130	1,170	1,190
	地方交付税	908	1,020	1,060	1,070	1,050
	地方譲与税	107	210	210	220	220
	国庫支出金	479	480	490	490	490
	県 債	781	700	620	590	570
	うち臨時財政対策債	458	390	300	270	250
	そ の 他	824	840	830	790	810
歳 出	歳 出	4,852	4,900	4,970	4,930	4,950
	義務的経費	2,865	2,850	2,940	2,930	2,950
	人件費	1,739	1,710	1,740	1,730	1,730
	うち退職手当	178	160	170	170	170
	扶助費	368	390	400	410	440
	公債費	758	750	800	790	780
	投資的経費	637	660	650	650	640
	うち普通建設補助	298	320	310	310	310
	うち普通建設単独	201	210	210	210	200
	そ の 他	1,350	1,390	1,380	1,350	1,360
うち税交付金以外	1,065	1,100	1,080	1,050	1,050	
要 調 整 額		276	220	300	260	270

(単位：億円)

目経済成長率」を基にして伸び率を試算し、推計
(平成25年度) 0.2% (平成26年度) 0.7%
(平成30年度) 1.4%

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
4,600	4,600	4,580	4,580	4,600
1,400	1,420	1,430	1,450	1,470
320	320	320	330	330
1,080	1,100	1,110	1,120	1,140
1,180	1,180	1,140	1,090	1,060
210	210	210	210	220
490	490	500	500	500
540	520	530	550	560
240	210	220	240	250
780	780	770	780	790
4,950	4,970	4,990	5,030	5,070
2,990	3,000	3,020	3,060	3,090
1,730	1,740	1,730	1,740	1,720
180	190	190	190	180
460	480	510	530	540
800	780	780	790	830
650	650	640	640	640
310	310	310	310	310
210	210	200	200	200
1,310	1,320	1,330	1,330	1,340
1,040	1,030	1,040	1,050	1,040
350	370	410	450	470

目経済成長率」を基にして伸び率を試算し、推計
(平成25年度) 2.3% (平成26年度) 2.4%
(平成30年度) 2.9%

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
4,680	4,700	4,700	4,710	4,750
1,580	1,630	1,670	1,720	1,770
360	370	380	390	400
1,220	1,260	1,290	1,330	1,370
1,030	1,010	940	870	820
230	230	240	250	260
490	490	500	500	500
550	520	530	550	560
240	210	220	240	250
800	820	820	820	840
4,990	5,010	5,040	5,090	5,130
2,990	3,000	3,020	3,060	3,090
1,730	1,740	1,730	1,740	1,720
180	190	190	190	180
460	480	510	530	540
800	780	780	790	830
650	650	640	640	640
310	310	310	310	310
210	210	200	200	200
1,350	1,360	1,380	1,390	1,400
1,040	1,030	1,040	1,050	1,040
310	310	340	380	380

- ・平成22年度から平成30年度の財政収支見通しは24～25ページのとおりです。
- ・この収支見通しは、一般会計を対象に平成21年度当初予算を基礎として、一定の前提条件を設定した上で算出したものであり、今後の精査によって試算結果は変動することがあります。
- ・なお、収支見通しの試算にあたっての前提条件は以下のとおりです。

<p>一般会計を対象とし、平成21年度当初予算の歳入歳出を基礎にしています。</p> <p>リスク推計 県税について、内閣府試算の「経済財政の中長期方針と10年展望(銜額)」の「底ばい継続シナリオ」における「名目経済成長率」を基にして伸び率を試算しています。 (平成22年度: 0.4%、23年度: 0.7%、24年度: 0.9%、25年度: 0.2%、26年度: 0.7%、27年度:1.3%、28年度:1.1%、29年度:1.4%、30年度:1.4%) 県税の伸び率 = 1+(名目経済成長率×弾性値1.1)</p> <p>成長推計 県税について、内閣府試算の「経済財政の中長期方針と10年展望(銜額)」の「順調回復シナリオ」における「名目経済成長率」を基にして伸び率を試算しています。 (平成22年度:1.7%、23年度:2.5%、24年度:1.8%、25年度:2.3%、26年度:2.4%、27年度:3.1%、28年度:2.8%、29年度:3.0%、30年度:2.9%) 県税の伸び率 = 1+(名目経済成長率×弾性値1.1)</p>		
歳 出	義務的経費	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費 給与費：給与構造改革および職員の年齢構成の変動による影響を見込んでいます。ベースアップは0%とし、平成23年度以降は現行の給与カットの影響を除外して推計しています。 退職手当：年齢別職員構成や過去の退職状況等を勘案して所要額を試算しています。 ・扶助費：過去の伸び率等を基に所要額を試算しています。 ・公債費：既に発行した県債については、個々の償還表に基づき所要額を算出し、今後発行するものについては、平成21年度予算と同様の償還条件、借入利率として試算しています。
	投資的経費 ・ その他の経費	<ul style="list-style-type: none"> ・既に事業着手済み等の大規模事業については、個別に年度ごとの所要見込額を反映して試算しています。 ・上記以外の経費については、税交付金等を県税の伸び率を基に推計したほかは、平成21年度の額を基本として試算しています。
歳 入	県税	・内閣府試算の「経済財政の中長期方針と10年展望(銜額)」の「名目経済成長率」を基にして伸び率を試算しています。
	地方交付税	・「平成19年度から平成21年度までの普通交付税の推計について(平成19年4月20日総務省自治財政局)」を基本として試算しています。 (平成18年度 - 19年度トレンド延伸ケース 平成21年度以降基準財政需要額 1.5%を用いて試算)
	県債	・大規模事業に係る所要額を見込んだほかは、平成21年度の額(財源対策的な起債を除く)を基本として試算しています。
	その他	・基金繰入金について大規模事業に係る所要額を見込んだほかは、平成21年度の額を基本として試算しています。

平成 22 年度予算編成方針

1. 県政経営の基本方針

「未来を拓く共生社会」の実現に向けた戦略的な取組の推進

行財政改革に着実かつ徹底して取り組むとともに、県民世論調査における県民ニーズや経済情勢等を踏まえ、県の役割として特に優先すべき施策として5つの重点テーマを設定し、基本構想に掲げた「未来を拓く共生社会」の実現に向けて、施策を戦略的に推進する。

2. 予算編成の基本方針

「県民の^{いのち}生命とくらしを守り、次世代を育成する。」

「県政経営の基本方針」を踏まえ、「県民の^{いのち}生命とくらしを守る」ために、より一層の施策の重点化を図りながら、滋賀の未来を支える「次世代の育成」を目指し、平成22年度の予算を編成する。

3. 重点テーマの設定による施策の戦略的な推進

5つの重点テーマ、8つの柱に沿って取り組む具体的な施策を推進し、基本構想の実現に向けて、戦略的な取組を実施する。

重点テーマ

県民の「^{いのち}生命」を守り、「不安」を「安心」に変える

- ・保健医療・福祉提供体制の整備
- ・人を守る、地域を守る災害に強い安全な地域づくり

社会で子育て、子育てを支える

- ・地域が関わる子育て、子育ての環境づくり

琵琶湖を守り、地球を守る

- ・琵琶湖の水環境および生態系の保全と再生に向けた取組の推進
- ・地球温暖化対策の推進

未来につながる、ブランド力を生かした元気な産業を育てる

- ・環境関連産業をはじめとする地域に根ざした産業の創出・育成・集積
- ・滋賀の特性を活かした観光の推進

誇りと生きがいの生まれる雇用を創る

- ・人と人がつながる事業、成長が見込まれるサービス産業、水と緑の雇用事業の推進

4. 協働型県政への転換

県民、NPO、企業等の多様な主体と県行政が、ともに支え合い、分かち合い、高め合う、協働型県政への転換を図る。

5. 財政健全化に向けた着実な取組

巨額の財源不足に対応するため、財政構造改革プログラム等の取組を着実に実行するとともに、関係機関との協議を踏まえつつ、収支改善に向け更に一層の見直しを行うことにより、財源不足の縮減に取り組む。

平成 22 年度予算編成のポイント(予算編成要領の改正点等)

基本方針

- 1 「^{いのち}県民の生命とくらしを守る」ために、施策の一層の重点化を図り、「次世代の育成」を目指した予算編成を行う
- 2 財政構造改革プログラム等を着実に実行するとともに、収支改善に向け、更に一層の見直しを行うことにより、財源不足の縮減に取り組む。

1 優先順位を見極めた施策構築と予算枠の配分

「滋賀県基本構想」の実現に向けた戦略的な取組

基本構想の実現に向けて、5つの重点テーマを設定し、戦略的な取組を実施

協働型県政への転換

県民、NPO、企業等の多様な主体と県行政がともに支え合い、分かち合い、高め合う協働型県政への転換

枠配分基準の明記とその厳守

平成21年度当初予算額を基礎として、財政構造改革プログラムや更なる事業見直しの取組、当然増減経費等を加味して収支フレーム全体を勘案して設定

ふるさと雇用再生特別推進事業・緊急雇用創出特別推進事業の活用

厳しい雇用情勢に対応し、本県の実情に応じた有効な雇用創出を図るため、両事業を積極的に活用

「ゼロ予算事業」の推進

特別な予算を伴うことなく、職員一人ひとりが知恵を出し、汗をかくことにより、政策課題の解決やきめ細かな県民サービスの向上を目指す取組を推進

2 財政の健全化の推進

滋賀県財政構造改革プログラム等に沿った収支改善への取組

財政構造改革プログラムおよび昨年度に策定した「収支改善に向けた更なる見直し」に沿った取組の着実な実行

収支改善に向けた更に一層の見直しの取組

直近の収支見通しを踏まえ、平成22年度予算編成に向けた見直しを実施

3 税収の動向・国の予算編成の動向に対する適切な対応

県税収入の動向や、国の予算編成、地方財政対策等の動向が判明次第、全庁を通じて調整

特に、国における制度変更等の動向を見極め、各部局が連携し、効果的な施策展開が図れるよう、あらかじめ戦略を検討。その上で詳細が判明次第、県予算への影響を踏まえ、必要な対応を実施

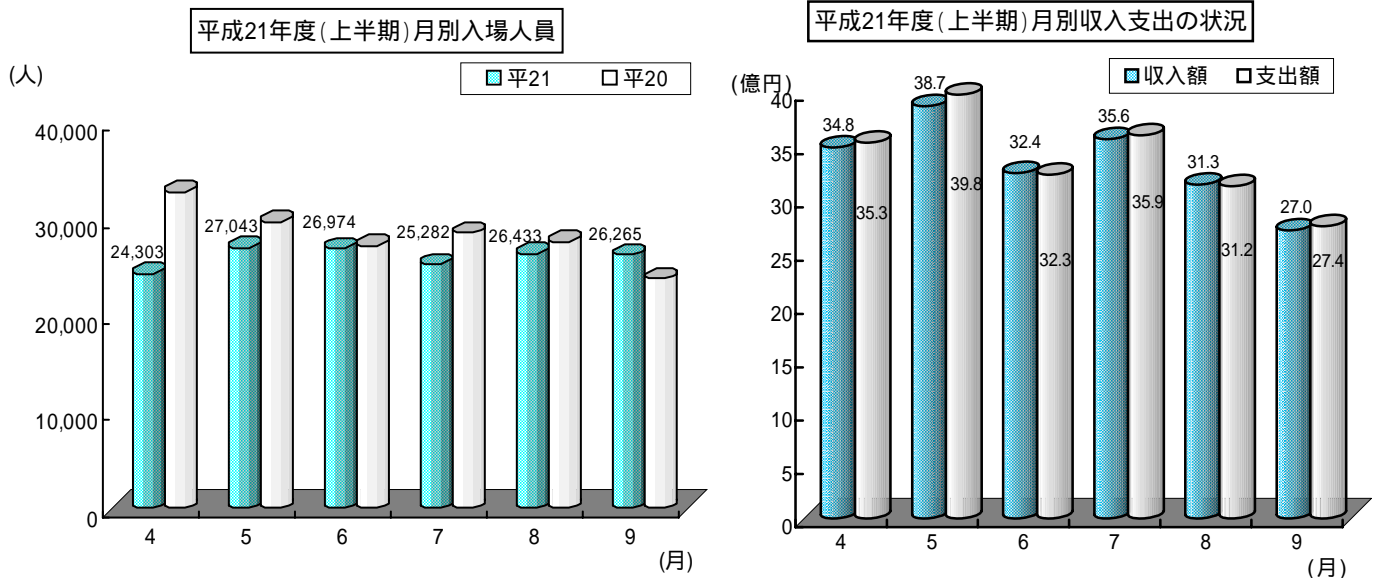
4 その他

全体の財源不足に対処し県財政の健全性を確保する観点から、調整を行う

4 収益事業の経営状況

県では、公営の収益事業としてモーターボート競走法に基づいて、競艇事業を実施しています。

この事業については、経理の明確化と収益の適正化を期するため特別会計を設けて運営しており、その収益金は、一般会計に組み入れて、県民の福祉や教育の充実につながる諸事業の財源として有益に活用しており、平成21年度当初予算においては、一般会計へ1億円の繰出金を予定しています。

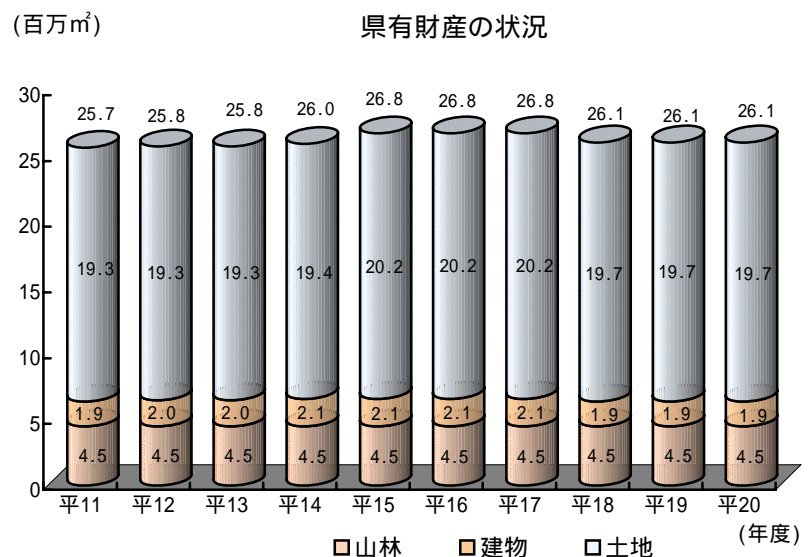


付表 第16表 平成21年度公営競技事業(競艇事業)実施状況(平成21年9月30日現在)

5 県有財産の状況

県は、県民のみなさんに利用していただくための文化施設や社会福祉施設、学校、公園などの土地や建物のほか、山林、有価証券などの財産を所有しています。

平成21年3月31日現在の県有財産は、土地1,965万7千㎡、建物192万4千㎡、基金661億1,515万8千円などとなっています。



付表 第17表 県有財産現在高状況(平成21年3月31日現在)